

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第85期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本電波工業株式会社

【英訳名】 NIHON DEMPA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 加藤 啓 美

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚)

【電話番号】 03(5453)6709

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山 口 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚)

【電話番号】 03(5453)6709

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山 口 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	45,408	52,508	50,309	53,064	54,629
税引前当期利益	(百万円)	4,920	7,450	3,129	2,955	2,552
当期利益	(百万円)	5,455	6,181	2,334	1,792	2,065
当期包括利益合計	(百万円)	6,485	6,590	3,870	2,494	3,583
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	20,037	24,039	27,373	29,170	31,917
総資産額	(百万円)	61,220	64,197	66,171	71,522	76,325
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	1,021.08	1,039.42	1,187.08	1,265.03	1,392.10
基本的1株当たり 当期利益	(円)	278.01	268.68	101.11	77.75	89.73
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)	140.22	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比 率	(%)	32.7	37.4	41.4	40.8	41.8
親会社所有者帰属持分当 期利益率	(%)	32.5	28.0	9.1	6.3	6.8
株価収益率	(倍)	4.5	4.8	13.7	10.6	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,560	6,564	8,528	6,109	4,201
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,326	3,234	3,807	4,453	7,379
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,910	3,519	2,953	1,912	2,443
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	10,362	10,288	12,303	15,881	10,805
従業員数 〔外平均臨時雇用者数〕	(名)	2,378 〔282〕	2,417 〔258〕	2,366 〔264〕	2,334 〔273〕	2,313 〔276〕

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 国際会計基準(IFRS)により連結財務諸表を作成しております。

3 第83期よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しております。これに伴い、第82期について遡及適用後の数値を記載しております。

4 第82期・第83期・第84期・第85期の希薄化後1株当たり当期利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	39,959	45,043	41,355	44,426	44,256
経常利益	(百万円)	1,555	2,768	2,266	1,044	524
当期純利益	(百万円)	4,859	2,342	2,021	891	474
資本金	(百万円)	5,596	5,596	5,596	5,596	5,596
発行済株式総数						
普通株式	(株)	20,757,905	23,128,605	23,128,605	23,128,605	23,128,605
A種種類株式	(株)	5,000				
純資産額	(百万円)	15,418	15,247	16,876	17,159	17,026
総資産額	(百万円)	54,734	53,360	52,336	55,915	57,485
1株当たり純資産額	(円)	785.70	659.27	731.86	744.14	742.61
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	5.00	20.00	25.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(10.00)	(10.00)	(15.00)	(15.00)
A種種類株式	(円)	19,283.7464				
(内1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益	(円)	247.63	101.83	87.57	38.65	20.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	124.90	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.2	28.6	32.2	30.7	29.6
自己資本利益率	(%)	37.5	15.3	12.6	5.2	2.8
株価収益率	(倍)	5.1	12.6	15.9	21.4	56.9
配当性向	(%)	2.0	19.6	28.6	77.6	145.7
従業員数 〔外平均臨時雇用者数〕	(名)	662 〔51〕	674 〔58〕	678 〔72〕	674 〔90〕	672 〔101〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	173.8 (102.0)	180.2 (107.9)	197.8 (152.5)	124.5 (150.2)	176.0 (202.2)
最高株価	(円)	1,947	1,943	1,596	1,570	1,463
最低株価	(円)	660	1,008	1,087	806	613

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 第82期・第83期・第84期・第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 第85期(2026年3月)の1株当たり配当額30円のうち、期末配当額15円については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

当社は1948年4月15日東京都中央区日本橋に設立。1949年11月水晶振動子の製造、販売を開始。1950年6月本店を渋谷区大山町へ移転登記しました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1954年1月	東京都渋谷区代々木新町(現 渋谷区西原)に本社並びに工場を建設し、移転
1959年4月	水晶フィルタの製造開始
1960年4月	水晶発振器の製造開始
1962年3月	埼玉県狭山市に新工場(現 狭山事業所)建設着手
1963年3月	狭山事業所内に人工水晶工場完成、人工水晶の製造開始
5月	狭山事業所内に水晶切断工場完成
6月	株式を 日本証券業協会に店頭登録
1964年4月	狭山事業所内に組立工場完成
7月	大阪出張所を開設(現 関西事務所)
1970年3月	新潟県新潟市に関連会社 ホーク電子(株)設立(1990年10月に子会社化、2005年4月に社名を新潟エヌ・デー・ケー(株)に変更)
1975年12月	アメリカ合衆国カリフォルニア州にアメリカ出張所を開設
1976年3月	宮城県古川市(現 大崎市)に子会社 古川エヌ・デー・ケー(株)設立
1979年1月	マレーシア クアラルンプールに子会社 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD.設立
12月	アメリカ合衆国カリフォルニア州のアメリカ出張所を発展的に解消し、子会社 NDK AMERICA, INC.設立
1985年4月	狭山事業所本館竣工
1986年4月	愛知県岡崎市に中部営業所を開設
9月	マレーシア クアラルンプールに子会社 MALAYSIAN QUARTZ CRYSTAL SDN. BHD.設立(1992年4月に社名をNDK QUARTZ (M) SDN.BHD.に変更)
11月	狭山事業所新館竣工
1988年9月	イギリス ロンドンに子会社 NDK EUROPE LTD.設立
1989年3月	北海道函館市に子会社 函館エヌ・デー・ケー(株)設立
1990年3月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を開設
12月	東京証券取引所 市場第2部に上場
1994年1月	中国江蘇省蘇州市に子会社 蘇州日本電波工業有限公司設立
1994年11月	イタリアに子会社 NDK EUROPE LTD.の子会社 NDK ITALY SRL設立
1995年9月	香港に子会社 NDK ELECTRONICS (HK) LIMITED設立
1998年9月	東京証券取引所 市場第1部に指定
2002年3月	アメリカ合衆国イリノイ州に子会社 NDK CRYSTAL, INC.設立
4月	アメリカ合衆国イリノイ州に、子会社 NDK AMERICA, INC.及びNDK CRYSTAL, INC.の全株式を保有する持株会社 NDK HOLDINGS USA, INC.設立
4月	北海道函館市に日本電気(株)との合併会社 エヌ・アール・エス・テクノロジー(株)設立
9月	中国上海市に子会社 NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.設立
2003年11月	シンガポールに子会社 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD.の子会社 NDK CRYSTAL ASIA PTE. LTD.設立
2004年4月	北海道千歳市に千歳テクニカルセンターを開設
2005年10月	子会社 エヌ・アール・エス・テクノロジー(株)は、子会社 函館エヌ・デー・ケー(株)と合併し解散
12月	本社事務所を東京都新宿区西新宿から東京都渋谷区笹塚に移転
2006年1月	本店を東京都渋谷区西原から東京都渋谷区笹塚に移転
2009年4月	狭山事業所内に新研究棟「ラボラトリーATOM」竣工
6月	中国江蘇省蘇州市に子会社 蘇州日本電波工業有限公司の子会社 蘇州日電波工業貿易有限公司設立
2014年4月	子会社 NDK ITALY SRLは、子会社 NDK EUROPE LTD.と合併し解散
2015年5月	本社事務所・本店を東京都渋谷区笹塚(移転前と同一地域内)に移転
2016年6月	子会社 NDK CRYSTAL, INC.は、子会社 NDK HOLDINGS USA, INC.と合併し解散
2019年11月	中国江蘇省蘇州市に子会社 蘇州日電波電子工業有限公司設立
2020年5月	北海道函館市に子会社 NDK SAW devices(株)設立
2020年10月	子会社 NDK SAW devices(株)の株式の51%を売却し、関連会社化
2021年9月	子会社 蘇州日本電波工業有限公司は、事業を子会社 蘇州日電波電子工業有限公司に移管し解散
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年9月	子会社 新潟エヌ・デー・ケー(株)解散
2024年3月	蘇州日電波電子工業有限公司の子会社 蘇州日電波工業貿易有限公司解散
2024年9月	台湾に子会社 NDK TAIPEI CO.,LTD.設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、国内子会社2社、国内関連会社2社及び海外子会社10社の計15社で構成され、水晶振動子、水晶発振器、その他の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売を行っております。

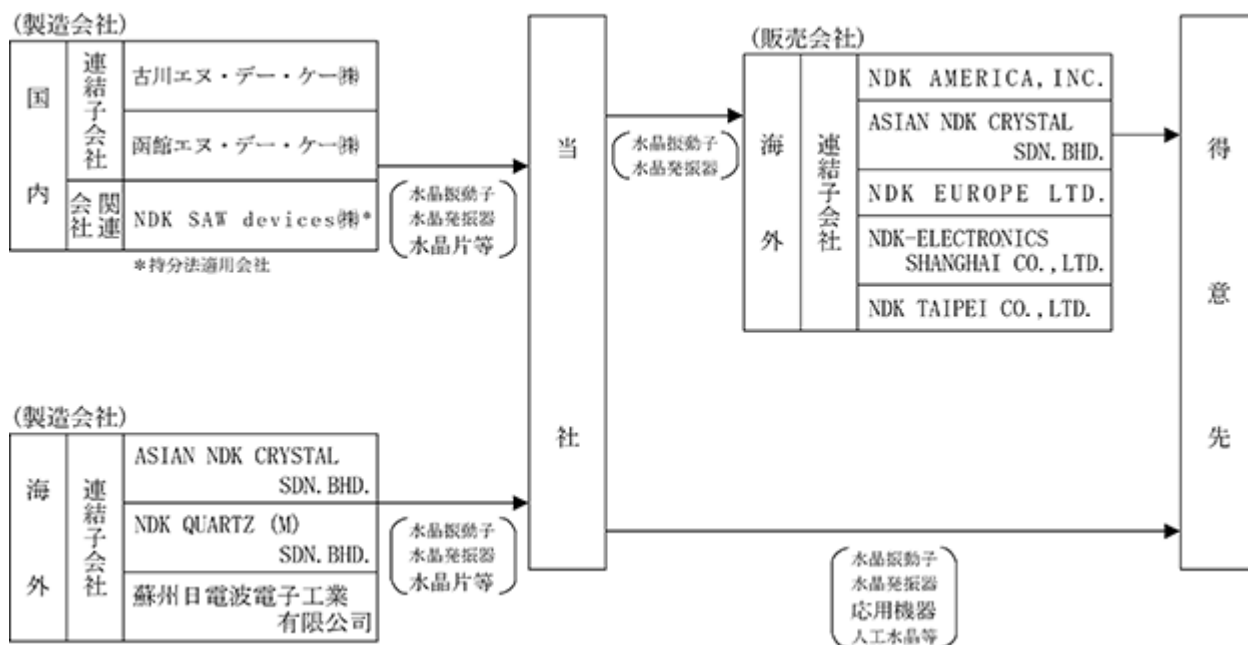
当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

水晶振動子及び水晶発振器 : 当社が製造販売する他、国内におきましては連結子会社であります古川エヌ・デー・ケー(株)、函館エヌ・デー・ケー(株)に製造を委託しております。海外におきましては連結子会社でありますASIAN NDK CRYSTAL SDN.BHD.及び蘇州日電波電子工業有限公司に製造を委託しております。

また、当社製品を連結子会社でありますNDK AMERICA, INC. が主に北米地域で、ASIAN NDK CRYSTAL SDN.BHD. が主に東南アジア地域で、NDK EUROPE LTD. が主に欧州地域で、NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD. が主に華南地域を除く中国で、NDK TAIPEI CO.,LTD. が主に台湾で販売をしております。

その他応用機器、結晶及び水晶片等 : 当社が製造販売する他、国内におきましては連結子会社であります古川エヌ・デー・ケー(株)及び持分法適用会社でありますNDK SAW devices(株)に製造を委託しております。海外におきましては連結子会社でありますNDK QUARTZ (M) SDN.BHD.に製造を委託しております。

事業の主な系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
古川 エヌ・デー・ケー(株) (注)2	宮城県大崎市	百万円 50	水晶振動子 等製造業	100.0		当社の水晶製品を製造して おります。当社より設備賃貸を 受けております。 役員の兼任等...有 2名
ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. (注)2	マレーシア・ セランゴール	千M\$ 62,188	水晶振動子 等製造業	100.0		当社の水晶製品を製造及び販 売してしております。当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等...有 1名
NDK QUARTZ (M) SDN. BHD. (注)2	マレーシア・ セランゴール	千M\$ 30,000	水晶片等 製造業	100.0 (26.7)		当社の水晶製品用の材料等を 製造してしております。 役員の兼任等...有 1名
函館 エヌ・デー・ケー(株) (注)2	北海道函館市	百万円 50	水晶振動子 等製造業	100.0		当社の水晶製品を製造して おります。当社より設備賃貸を 受けております。 役員の兼任等...有 2名
蘇州日電波電子工業 有限公司 (注)2	中国・ 江蘇省蘇州市	千US\$ 20,000	水晶振動子 等製造・販売業	100.0		当社の水晶製品を製造及び販 売してしております。 役員の兼任等...有 1名
NDK HOLDINGS USA, INC.	アメリカ・ デラウェア	千US\$ 100	持株会社	100.0		当社の北米地域における関係 会社の株式を所有してしま す。 役員の兼任等...有 1名
NDK AMERICA, INC. (注)3	アメリカ・ イリノイ	千US\$ 100	水晶振動子 等販売業	100.0 (100.0)		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...有 1名
NDK EUROPE LTD. (注)2 (注)3	イギリス・ ロンドン	千STG 275	水晶振動子 等販売業	100.0 (0.0)		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...有 1名
NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD. (注)2 (注)3	中国・上海市	千US\$ 200	水晶振動子 等販売業	100.0		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...有 1名
NDK TAIPEI CO., LTD. (注)2 (注)3	台湾・台北	千NT\$ 5,000	水晶振動子 等販売業	100.0		当社の水晶製品を販売して おります。 役員の兼任等...有 1名
その他 2社						
(持分法適用関連会社)						
NDK SAW devices(株)	北海道函館市	百万円 1,551	SAWフィルター 製造・販売業	42.0		SAWフィルターの製造及び販 売してしております。 役員の兼任等...有 1名
その他 1社						

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

3 NDK AMERICA, INC.、NDK EUROPE LTD.、NDK TAIPEI CO., LTD.及びNDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.に  
ついては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

(単位:百万円)

	NDK AMERICA, INC.	NDK EUROPE LTD.	NDK TAIPEI CO., LTD.	NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.
売上高	7,409	13,601	10,952	10,488
税引前利益	179	126	301	156
当期利益	186	57	241	115
親会社の所有者 に帰属する持分	1,952	404	274	820
総資産額	2,979	5,178	3,640	3,575

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業理念「お客様への奉仕を通じて、社会の繁栄、世界の平和に貢献する」ことをミッションとし、豊かで平和な社会を実現するために不可欠な周波数の制御と選択、検出に関連する製品の専門メーカーとして、業界をリードする高信頼性商品を開発、製造、販売することにより、お客様に喜んでいただくことを経営の基本としております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、2025年度（2026年3月期）を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、以下の構想を重要施策として掲げております。

「Five Pillars + One」構想

事業ポートフォリオ構想として、「Five Pillars + One」を掲げ、車載市場、移動体市場、産機市場、光学市場、特機市場の5つの柱と将来の成長に向けた新規領域（+One）の検討を進めております。新規領域（+One）は、既存5市場の強化・補完を図りつつ、中長期的な事業ポートフォリオの持続的成長を支える取り組みとして位置づけております。

当連結会計年度においては、市場調査、技術動向調査、特許調査等を通じて有望領域の絞り込みと開発ロードマップの整理を進めました。

翌連結会計年度以降は、段階的な評価と意思決定を行いながら、事業化に向けた取り組みを推進してまいります。

##### Pillar 1：車載市場

車載市場においては、当社は長年にわたりグローバル車載顧客との取引実績を有しており、品質信頼性と安定供給力を競争力の基盤として事業を展開しております。

また、競争が活発なマーケットであり、コスト改善を通じてグローバルシェアを維持します。特に価格競争の激しい地域向けについてはコスト削減策を実施しています。これにより、車載市場での競争力を強化し、持続的な成長を目指します。

##### Pillar 2：移動体市場

移動体市場において、当社は水晶デバイス分野における周波数安定性・信号品質に関する技術的知見を活かし、高精度・高信頼性が求められる用途を中心に差別化を進めています。

顧客要求に対応した高付加価値商品を展開し、利益向上を目指します。NDKの技術力を活かし、オープンイノベーション戦略を想定し、外部連携等を活用しながら市場リーチを拡大します。さらに、顧客課題を解決する技術開発を推進し、新たな競争力強化を図るとともに、MEMS対抗品を開発することで競争優位を目指します。

##### Pillar 3：産機市場

産機市場では、生成AIの普及等を背景にデータセンター関連需要が急速に拡大しています。光トランシーバにおいては、信号品質を左右する低ジッタのタイミングデバイスが重要な役割を担っております。

当社グループは、当該分野において次世代製品の投入を進めるとともに、顧客ニーズに対応した供給体制の強化を通じて、成長軸の拡大を図っております。

また、需要の大幅な拡大に対応するため、複数市場に共通する競争力の源泉として、回路設計・IC開発を含む開発基盤の強化を昨年より進めております。その一環として英国のエンジニアリング体制を整備し、開発テーマの多様化や製品ポートフォリオの拡充に対応可能な体制を構築しております。

これらの先行的な開発基盤への取り組みにより、当社グループは次世代製品を継続的に市場へ投入できる体制を整えております。

##### Pillar 4：防衛市場&宇宙・QCM市場

防衛市場では、当社グループが培ってきた無線通信技術を活かし、高い信頼性が求められる分野において各種顧客から評価を受けております。

本事業の運営にあたっては高度なセキュリティ対応が不可欠であることから、昨年追加した新たな拠点において、セキュリティ要件に対応した開発体制の強化を進めています。

また、宇宙・QCM事業では、これまでに確立した技術を地上用途へ展開し、半導体製造装置向けのソリューションビジネスとして展開しております。

QCM事業においては、装置メーカーの顧客と連携しながらデータの蓄積・活用を進めており、装置・プロセスの高度化に資する新たな付加価値の創出や、将来的なビジネスモデルの拡張を見据えた取り組みを推進しております。

#### Pillar 5 : 光学市場

光学市場では、原材料から加工・製品化までの一貫技術を有し、水晶原石の世界最高水準の高純度が競争優位の源泉となっております。プロ仕様カメラ市場において高いシェアを有しているほか、半導体製造装置や検査装置向けには、高品質な水晶原石およびコーティング技術を用いた光学部材を供給しており、関連分野における需要に対応しております。

上記、「Five Pillars + One」構想を実現するためには、技術戦略が重要となります。

#### 長期的な技術開発戦略

当社グループは、長期的な市場ニーズの明確化と先行開発を推進するため、マーケティング部門を設置し、各部門との連携体制を構築しております。

当連結会計年度においては、営業部門による顧客ヒアリング、新事業推進チームによる大学・研究機関・ベンチャーとの連携、知財部門によるIPランドスケープ手法を活用した特許分析等を組み合わせ、仮説検証を繰り返しながら、解像度の高い市場ニーズを設定するための仕組みを整備しております。

これらの取り組みは、短期的な製品開発にとどまらず、中長期的な競争優位の確立および企業価値向上を目的とした経営基盤強化の一環として位置づけています。

今後も、市場環境の変化を的確に捉えながら、連続的かつ持続的に新たなソリューションを市場にご提案してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、2025年9月29日に公表した統合報告書において、マテリアリティ（重要課題）として以下5つを特定しました。これを中長期的な戦略テーマとして位置付け、各種取り組みを通じて企業理念の実現を図っていきます。

- 事業ポートフォリオを変革する
- DX強化で企業力を向上させる
- 人的資本を企業価値へつなげる
- 地球環境の未来に貢献する
- 事業基盤のレジリエンスを高める

特にサステナビリティ分野として、「人的資本を企業価値へつなげる」、「地球環境の未来に貢献する」、「事業基盤のレジリエンスを高める」に取り組んでおります。

地球温暖化問題をはじめ、人権対応、情報セキュリティ対応、内部統制の高度化、サプライチェーン管理に対する社会的要求が高まる中、当社グループでは、サステナビリティを社会や顧客からの要求、法規制への対応に留まらず、当社グループが将来にわたり持続的に成長し、社会価値と経済価値を創出するためにも必要な要素であると認識しています。

(1) ガバナンス

当社グループでは、前述のとおり、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）として、「地球環境の未来に貢献する」、「人的資本を企業価値へつなげる」及び「事業基盤のレジリエンスを高める」こと等を特定しております。これらのマテリアリティは、内部統制システムおよびリスク管理の枠組みと一体的に運用されております。

気候変動への対応については、取締役会が、2030年までの温室効果ガス（GHG）排出量削減目標及び2050年カーボンニュートラルの達成を含む基本方針を定め、その進捗状況を監督しております。

取締役会は、取締役常務執行役員を委員長とするカーボンニュートラル委員会から、GHG排出量の実績、再生可能エネルギーの導入状況、気候変動リスク及び機会に関する検討状況等について定期的な報告を受け、適切な監督を行っております。

カーボンニュートラル委員会は、気候変動リスク・機会の特定、組織への影響の把握、対応案の策定、GHG排出量の算定、GHG削減目標案の策定等を主な職責としております。

また、気候変動に関する事項を含む全社的リスクについては、代表取締役執行役員社長を委員長とするリスク管理委員会において、特定・評価・絞り込み・モニタリングを行い、重要な事項については取締役会に報告しております。

人的資本については、総務人事部が中心となり、人材育成、多様性の確保、働きやすい職場環境の整備を推進し、その取組状況を取締役会が監督しております。

識別されたサステナビリティに関する重要課題とその対応・監督の体制の概要は、次のとおりです。

種別	重要課題	対応組織	監督機関・組織
環境	気候変動リスク	カーボンニュートラル委員会	リスク管理委員会 取締役会
社会	人的資本	総務人事部	取締役会
ガバナンス	コンプライアンスの強化 内部統制の高度化 情報セキュリティ	コンプライアンス委員会 グループ間内部統制ワーキング グループ 情報セキュリティ委員会	リスク管理委員会 取締役会

## (2) 戦略

## イ 気候変動

当社グループでは、気候変動に起因するリスクは、全社的リスクの特定・評価・絞り込み・モニタリングを行うリスク管理委員会において、重要リスクに指定されております。また、気候変動に起因する機会に関するメガトレンド・潮流に関する情報は、経営企画部に集約し、これを戦略策定に反映できるよう体制を整備しております。

気候変動に起因するリスク及び機会については、短期（1年）、中期（3年）、長期（3年超）の時間軸で検討を行っております。

気候変動に起因する主なリスク・機会として以下のとおり識別・評価しております。

分類		内容		時間軸
移行リスク	政策/規制	炭素価格等の上昇リスク	炭素価格等の上昇による操業コスト・部材コストの上昇	短期～長期
	業界/市場	顧客行動が変化するリスク	顧客行動の変化による脱炭素要求対応コストの上昇、非対応による売上減少	中期～長期
物理的リスク	急性	異常気象の激甚化に伴うリスク	気候災害による生産活動、部材調達の停止による売上減少	短期～中期
機会	製品/サービス	低炭素商品・サービスの開発・拡大による機会	炭素価格の上昇による環境配慮製品（小型・軽量・低消費電力）の販売機会の増加	中期～長期
	市場	市場へのアクセスに関連する機会	顧客からの脱炭素要求対応による競争力の向上	中期～長期

また、当社グループでは、「世界の平均気温が4℃以上上昇する」「世界の平均気温がパリ協定で合意した2℃未満の上昇に抑えられる」を前提としたシナリオ分析を進め、中長期的な事業への影響把握と戦略への反映に取り組んでおります。

## ロ 人的資本

Vision2030を実現するためには、人材育成はもちろんのこと、共通の目標の共有が重要と考え、当事業年度において新・企業理念として「波動で未来を科学する」を定め、その定着を図っています。

また、当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、「事業成長を牽引する経営幹部・管理職層の継続的な確保・育成」と「若手社員・女性社員・シニア社員のモチベーション・エンゲージメントの向上」を掲げております。その実現に向け、多様な能力を有する多様な属性の人材の確保、社員個人が主体的にキャリア開発を考えられる仕組みの構築及び多様な人材から魅力的と感じられるような職場づくりを進めております。

## (3) リスク管理

気候変動リスクについては、リスク管理委員会において、影響度、発生頻度、脆弱性の観点から評価を行い、重要リスクとして特定しております。

カーボンニュートラル委員会が、外部有識者の知見や各種レポートを踏まえ、リスク低減策及び対応計画を策定し、リスク管理委員会がその妥当性を確認するとともに、進捗状況を定期的にモニタリングしております。

重要事項については、執行役員会及び取締役会に報告され、取締役会が対応状況を監督しております。

(4) 指標及び目標

イ 気候変動

当社は、気温上昇を1.5 以内に抑える取り組みに貢献するため、Science Based Targets initiative (SBTi) から認証を取得しております。2030年に向けたGHG排出量削減目標は、次のとおりです。

・2030年度：スコープ1及び2で2023年度比42%削減

スコープ3 カテゴリー1、3、4、11で2023年度比25%削減

また、2050年カーボンニュートラルの達成を長期目標として掲げ、継続的に取り組みを推進しております。

ロ 人的資本

上記(2)ロにおいて記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
女性管理職比率	2028年3月までに7%	4.2%
中途採用における女性比率	2028年3月までに20%	21%
eラーニング受講プログラム数 (従業員一人当たり)	2028年3月までに6講座	4.4講座
エンゲージメントサーベイ	2024年度に対し5ポイント改善	62.4ポイント (2024年度に対し 1.0ポイント)
離職率	3%以内を維持	2.16%

3 【事業等のリスク】

当社は、重要施策を実現するために、リスク管理委員会において、これを阻害するリスクについて適切に対応する体制を整備しています。

当事業年度においては、デカップリングリスク、製品軍事利用風評リスク、気候変動対応リスク、関係会社管理リスク、情報セキュリティリスク、業界再編リスクの6つのリスクを重点管理リスクとして識別し、それぞれ対応を指揮を明確にし、リスク管理計画を策定し、実施しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、それぞれの部署において、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努め、より良い事業展開に向かい邁進する所存であります。

なお、下記のリスクの中には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが開示する必要があると判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 当社グループ事業の拡大

当社グループは収益性・成長性の高い市場への対応を目指し積極的な研究開発、設備投資を行い、柱となる事業の早期構築並びに定着に取り組み、業績の向上を目指しております。

主なお客様といたしましては、車載市場、移動体市場、産機市場、光学市場、特機市場となりますが、これらの業界の市況並びに需要動向の変化により、また世界の景気動向の変化、金利・為替・株価の変動により、売上高及び損益は影響を受けます。

(2) 競争激化のリスク

水晶業界は大変競争が厳しく、想定以上の価格下落のリスク、最大限の経営努力をしても競争優位を維持できないリスクがあります。また、競争力を維持するために多額の研究開発、設備投資が必要であり、投資計画の前提条件に変動があった場合には、投資を回収できないリスクや機会損失を被るリスクがあります。

(3) 各国の公的規制

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、国内外の進出先において事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、環境関連の適用もを受けており、これらの規制や法令の変更により、事業停止等による業績への影響が出る他、規制等の強化に伴い対応コストが増加することがあります。

(4) 仕入先等に関するリスク

当社グループは製品の製造にあたり、多岐にわたる原材料等の購入を行っておりますが、安定調達が維持できない場合には、想定利益を確保できないリスク、工程の遅延、機会損失、お客様等への賠償責任が発生するリスクがあります。

(5) 人材に関するリスク

人材の育成、採用を積極的に進めておりますが、計画どおりにできない場合には、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境汚染に関するリスク

当社グループでは、「NDKグループ 環境基本理念・基本方針」のもと、環境負荷の低減に努めておりますが、事業活動を通じて一切の環境汚染が発生しないという保証はありません。環境汚染が発生又は判明した場合、浄化処理等の対策費用が発生し、当社グループの損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理に関するリスク

お客様等の個人情報や機密情報の保護については、社内規程の制定、従業員への教育など対策を徹底しておりますが、情報漏洩を完全に防ぐことはできません。情報漏洩が起きた場合には、競争力の低下、信用の低下、あるいはお客様等に対する賠償責任が発生する可能性があります。

(8) 自然災害や突発的事象発生に関するリスク

当社グループは生産並びに販売ともにグローバルな展開を行うことにより、取引集中によるリスクの回避に努めております。しかし、地政学的リスクの高まりや地震をはじめとする自然現象の大きな変化、感染症の蔓延等、突発的な不測事態の発生は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、一定の収束を迎えているものの、世界的再流行による景気後退、各国の規制等による当社グループの操業停止や顧客企業における生産活動の停止・縮小等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(9) 為替変動のリスク

当社グループの在外子会社等の外貨建の財務諸表項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループは世界各国に製品を販売しており、為替変動に対するヘッジ等を通じて、短期的な為替の変動による影響を最小限に止める措置を講じていますが、予測を超えた為替変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える場合があります。

(10) 知的財産・製品の欠陥等のリスク

当社グループの事業運営上において、知的財産に係わる紛争が将来生じ、当社グループに不利な判断がなされたり、製品の欠陥に起因して製品回収、お客様への補償、機会損失等が生じる可能性があります。これらのリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(11) 貸倒れリスク

当社グループ取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(12) 財務経理上のリスク

事業の動向により、財務・経理上、以下のようなリスクが生じる可能性があります。

#### 棚卸資産に係るリスク

需要の急変、販売見込みの相違等による滞留在庫の発生や、販売価格の大幅な下落により、棚卸資産の評価損が発生する可能性があります。

#### 固定資産に係るリスク

有形固定資産は見積耐用年数に基づき減価償却を実施しておりますが、将来の陳腐化や事業撤退等により臨時の損失が発生するリスクがあります。また、業績見込み悪化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

#### 投資有価証券に係るリスク

投資有価証券は、将来その時価又は実質価額が著しく下落した場合には、減損する可能性があります。

#### 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して将来の業績予想を基に適正額を計上しておりますが、将来の業績の変動、税制改正等により計上額が増減する可能性があります。

#### 確定給付負債に係るリスク

確定給付負債は、割引率、退職率、死亡率等の前提条件に基づき算出しております。実績の前提条件との相違、前提条件の変更、会計基準の改訂等により、負債額に影響する可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。これらの将来に関する記載事項につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載した内容等を含む様々な要因により、実際の結果と異なる場合があります。

### (1) 経営成績

当連結会計年度(2025年4月から2026年3月まで)の世界経済は、年度当初には米国による高関税政策の導入を背景に通商環境の不透明感が見られたものの、年度後半にかけて欧米を中心とする主要国において金融引締めが概ね一段落し、インフレ率の落ち着きも相まって、底堅く推移しました。ただし、2026年2月末以降の中東情勢の悪化により、先行きの不確実性は増しました。

当社の用途別販売状況につきましては、売上高の約半分を占める車載向けは、主要な販売先である欧州向けの販売が伸び悩んだ一方、日本向けの販売が増加しました。加えて、年度後半には、メモリ価格上昇を背景とした安全在庫確保の動きなどが寄与し、売上高は前年同期比で増加しました。また、当社は、AIデータセンターで使用される光トランシーバやサーバ向け製品を展開しており、関連需要が堅調に推移したことから、産業機器向けの売上高も増加いたしました。防衛向けを中心とする特機向けにおいても、同様に売上高は前年同期比で伸長いたしました。これに対し、スマートフォン向けを含む移動体通信向けおよび光学製品の売上高は前年同期比で減少いたしました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比2.9%増の54,629百万円となりました。

利益面では、営業利益が前年同期比27.4%減の3,355百万円、税引前当期利益が同13.6%減の2,552百万円、当期利益が同15.2%増の2,065百万円となりました。

当社は、Vision2030の達成に向け、中期経営計画で掲げるポートフォリオ変革(「Five Pillars + One」)を推進しています。あわせて、生産性の飛躍的向上を目的に、最先端製造ラインへの更新やDXの導入にも取り組んでいます。これらは将来の成長基盤を強化するための取り組みであり、その実現に向けて研究開発、DXおよび最先端設備への先行投資を実施していることから、当期の利益を一時的に押し下げる要因となりました。なお、当連結期間における対米ドル平均為替レートは151.01円(前連結会計年度は152.48円)でした。

事業の品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

水晶振動子

水晶振動子の販売は、車載向けで前期比増加しました。一方、スマートフォン向け含む移動体通信向けで前期比減少しました。その結果、売上高は39,513百万円(前期比1.4%増)となりました。

水晶発振器

水晶発振器の販売は、AIデータセンター向けで前期比増加しました。その結果、売上高は9,094百万円(前期比4.9%増)となりました。

その他

防衛向けを中心とする特機向けの販売が前期比増加しました。一方、光学製品の販売は前期比減少しました。その結果、売上高は6,021百万円(前期比11.3%増)となりました。

主要な販売先別の業績を示すと、次のとおりであります。

日本

車載向け水晶振動子の販売が前期比で増加しました。また防衛向けを中心とする特機向けの販売が前期比増加しました。その結果、売上高は9,104百万円(前期比11.5%増)となりました。

アジア

中国圏では、AIデータセンター向けの販売が前期比で増加した一方で、移動体通信向け水晶振動子の販売は前期比で減少しました。その他のアジア地域では、光学製品の販売が前期比減少しました。その結果、売上高は中国18,569百万円(前期比0.89%減)、韓国2,819百万円(前期比0.7%増)、その他3,543百万円(前期比15.0%減)となりました。

欧州

第4四半期におけるメモリ価格上昇を背景とした安全在庫確保の動きにより、車載向けの販売が前期比増加しました。またヘルスケア向けの販売が前期比増加しました。その結果、売上高は11,556百万円(前期比4.1%増)となりました。

北米

車載向けの販売が前期比で増加しました。その結果、売上高は6,633百万円(前期比10.9%増)となりました。

受注及び販売の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、当社は売上予測に基づく見込み生産を行っているため、販売価格による生産額の集計は行っておりません。

受注実績

品目別の名称	受注高(百万円)	前期比(%)
水晶振動子	42,401	2.5
水晶発振器	12,569	47.6
その他	7,870	29.2
合計	62,840	12.3

販売実績

品目別の名称	販売高(百万円)	前期比(%)
水晶振動子	39,513	1.4
水晶発振器	9,094	4.9
その他	6,021	11.3
合計	54,629	2.9

(注) 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の、前連結会計年度末に対する主な増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ、総資産は、有形固定資産の増加3,456百万円、棚卸資産の増加1,962百万円、営業債権の増加1,092百万円、無形資産の増加961百万円、流動資産その他に含まれる未収入金の増加955百万円、定期預金の増加800百万円、現金及び現金同等物の減少5,076百万円等により4,802百万円増加し76,325百万円となりました。負債は、政府補助金繰延収益の増加1,024百万円、営業債務その他の未払勘定の増加859百万円等により2,055百万円増加し44,407百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分は、当期包括利益3,583百万円、剰余金の配当693百万円等により、2,746百万円増加して31,917百万円となりました。

これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の40.8%から1.0ポイント増加して41.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較し5,076百万円減少の10,805百万円となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

フリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが4,201百万円のプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フローが7,379百万円のマイナスとなったことにより、3,178百万円のマイナス(前連結会計年度比4,834百万円のマイナス)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因として棚卸資産の増加1,490百万円、法人所得税の支払額736百万円、営業債権の増加526百万円等があったものの、プラス要因として減価償却費及び償却額3,911百万円、税引前当期利益2,552百万円、営業債務の増加1,220百万円があったこと等により、4,201百万円のプラス(前連結会計年度比1,908百万円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因として有形固定資産の取得による支出5,701百万円、無形資産の取得による支出1,036百万円、定期預金の預入による支出800百万円があったこと等により、7,379百万円のマイナス(前連結会計年度比2,925百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因としてリース負債の返済による支出906百万円、長期借入金の返済による支出803百万円、配当金の支払694百万円等があったこと等により、2,443百万円のマイナス(前連結会計年度比4,355百万円のマイナス)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5,076百万円減少し、10,805百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
親会社所有者帰属持分比率	32.7%	37.4%	41.4%	40.8%	41.8%
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率	40.4%	46.4%	48.4%	26.6%	35.2%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	5.9	4.2	3.1	4.8	7.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.5	22.6	21.4	15.2	9.6

[算式] 親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分 / 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. IFRSに基づく連結ベースの財務数値により計算しております。  
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済普通株式数をベースに計算しております。  
3. キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。  
4. 有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付されたシンジケートローンを締結しております。

契約に関する内容等は、下記の通りであります。

タームローン契約(アレンジャー：株式会社りそな銀行)

契約締結日	2025年3月26日
借入先	株式会社りそな銀行他
期末残高	25,000百万円
弁済期限	2031年3月31日
特約の内容	各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における資本合計金額を前年同期比75%以上に維持する。 各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される営業損益(日本基準)が損失とならないようにする。
担保提供資産及び保証の有無	無

## 6 【研究開発活動】

研究開発部門では中・長期展望における将来商品の基礎となる新技術の研究開発及び工法開発を行っております。水晶デバイスへのニーズに応えるべく、狭山事業所を中心に、研究開発体制を強化し、次世代の周波数制御・選択・検出デバイスの開発とともにその核となる設計技術及びプロセス技術に関する研究開発を行っております。また、長年培ってきた波動要素技術を基にSi-MEMS（共振子、発振器）の研究開発および半導体装置向け製品開発も進めております。

これら研究開発の主対象分野と当連結会計年度における活動成果は次のとおりであります。

### (1) 水晶振動子、水晶発振器関連

5G/6G（第5、第6世代移動通信システム）、ADAS（先進運転支援システム）、IoT（あらゆる物がインターネットを通じてつながる）、AI（人工知能）などの社会ニーズに対応し、移動体通信や情報端末機器、固定通信の無線基地局や光ネットワーク通信による情報通信装置、産業用電子応用機器、高信頼性が要求される車載用機器等に使われる水晶振動子、水晶発振器の開発を行っております。

世界的に危機管理の必要性が叫ばれている中、情報通信インフラの役割は益々重要度を増しています。近年の生成AIの普及により通信トラフィックは増大し、データセンターを始めとするデータサーバーの高速・大容量化が進んでいます。データトラフィックの急増による通信市場の急速な技術進展に対応した水晶デバイスに求められるニーズは「小型化」、「高周波化」、「高精度化」、「低位相雑音化」に集約されます。これらを踏まえた商品開発等を積極的に推進しております。

AIデータセンター向け（800Gbps/1.6Tbps光トランシーバー対応、AIサーバー向け高精度発振器）

- ・世界最高レベルの高周波・高精度・低位相ジッタを実現した2520サイズ差動出力発振器  
NP2520SAE(LVPECL), NP2520SBE/NP2520SFE/NP2520SGE(LVDS) 2.5×2.0×0.74 mm typ.（開発完了）  
（標準周波数156.25MHz, 312.5MHz, 625MHz）
- ・世界最高レベルの高周波・高精度・低位相ジッタを実現した2016サイズ差動出力発振器  
NP2016SAE(LVPECL), NP2016SBE/NP2016SFE/NP2016SGE(LVDS) 2.0×1.6×0.66 mm typ.（開発完了）  
（標準周波数156.25MHz, 312.5MHz, 625MHz）
- ・世界最小クラス0CX0、AIデータセンター向け+85 対応  
NH9070XB 9.5×7.3×4.1mm typ.（開発完了）
- ・AIサーバー向け高周波・高精度5032サイズTCX0（開発中）

車載用途向け

- ・車載品質規格 AEC-Q100/Q200準拠 低電圧+0.9V駆動 水晶発振器  
NZ2016SFA 2.0×1.6×0.7mm Max.（開発完了）
- ・世界初、次世代車載通信向け狭偏差対応1612サイズ水晶振動子（-40～+125、±40ppm）  
NX1612SA 1.6×1.2×0.3mm（開発完了）

5G/6G通信向け・IoT向け

- ・世界最小サイズで低ESRを実現0.8×0.6mm サイズ超小型水晶振動子  
NX0806AA 0.8×0.6×0.25mm Max.（開発完了）
- ・チップセット向け153.6MHzのサーミスタ内蔵水晶振動子  
NX1612SD 1.6×1.2×0.65mm Max.（開発完了）
- ・スマートフォン向け多出力発振器1612サイズ（開発中）

#### 5 G / 6 G 基地局向け

- ・世界発、Stratum3準拠の高安定TCX0 ( -20 ~ +125 、 ± 280ppb )  
NT1612SHC 1.6 × 1.2 × 0.45mm typ. ( 開発完了 )
- ・業界最高レベル 小型・低位相ジッタ差動出力水晶発振器  
NP2520SAB 2.5 × 2.0 × 0.9mm Max. ( 開発完了 )
- ・5G 基地局向け高温対応 ( +105 ) の世界最小クラス7 × 5mm サイズ0CX0  
NH7050SA 7.0 × 5.0 × 3.3mm typ. ( 開発中 )
- ・5G 基地局向け世界最小クラス0CX0+85 対応  
NH7050XA 7.2 × 5.3 × 3.3mm typ. ( 開発完了 )
- ・5G 基地局向けStratum 3E対応の14 × 9mm サイズ0CX0 ( 開発中 )
- ・RU ( Radio Unit ) 向け超高精度 ( ± 50ppb ) 5032サイズTCX0 ( 開発中 )

#### 宇宙用途向け

- ・宇宙用電子機器向け高性能水晶発振器  
MTA5079A 20.1 × 12.5 × 4.8mm typ. ( 開発完了 )
- ・ニュースペース向け推奨品の拡充 ( NP2016SHA, NP2520SHA, NT2520SEA )

#### (2) 水晶デバイス応用機器、光学製品関連、センサ機器

水晶の性質を生かして高付加価値の新分野における事業を目指し、高性能・高機能モジュールやそれらを使用した装置の開発を推進しております。

#### 宇宙用途向け

- ・JAXA様との共同研究で確立したQCMセンサ技術を活用し、  
半導体製造装置向けアウトガス計測・プロセスモニタリング用途への展開を推進 ( 開発中 )

#### その他

- ・Si-MEMS ( 共振子、発振器 ) 開発 ( 開発中 )
- ・半導体市場向けアウトガスセンサシステム開発 ( 開発中 )
- ・高級一眼レフカメラ及び高画質動画撮影機器向け高機能光学フィルタの開発 ( 開発中 )
- ・半導体・高出力レーザー用光学製品の開発 ( 波長板開発完了、その他開発中 )

なお、当連結会計年度における研究開発費は2,830百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、水晶振動子・水晶機器市場の需要に対応する水晶振動子及び水晶機器の設備導入を実施するとともに、将来の成長が期待される新製品及び新技術の研究開発投資並びに省力化、品質向上等を目的とした自動化、合理化設備の投資等を行いました。

当連結会計年度の設備投資額(有形固定資産及びソフトウェア計上金額)は7,665百万円(内、使用権資産1,198百万円)となりました。設備投資の主な内訳は、提出会社向け3,248百万円、国内子会社向け3,734百万円、在外製造子会社向け457百万円、在外販売子会社向け224百万円です。

また、生産能力に影響を与える主要な設備の除却は行っておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
狭山事業所	埼玉県狭山市(注)2	水晶振動子等生産設備	2,934	2,766	971(57)	1,336	3,586	11,596	504(71)
本社事務所	東京都渋谷区	管理設備 販売設備	2			434	71	507	136(25)
関西営業所	大阪府大阪市	販売設備	0			18	1	19	6( )
中部営業所	愛知県岡崎市	販売設備	0			13	0	14	5( )
千歳テクニカルセンター	北海道千歳市	研究開発設備	0	7		35	15	57	15(5)
	北海道恵庭市	研究開発設備	0	3		8	5	17	6( )
	東京都品川区	研究開発設備	22	6		104	5	138	( )

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
古川エヌ・デー・ケー(株)	宮城県大崎市(注)3	水晶振動子等生産設備	1,258	390	516(73)		1,392	3,558	291(25)
函館エヌ・デー・ケー(株)	北海道函館市	水晶振動子等生産設備	1,711	1,860	426(76)	81	69	4,149	190(79)

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産	その他		合計
ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD.	マレーシア・セランゴール	水晶振動子等生産設備	298	607		27	39	973	409 (53)
		寮及びその他厚生施設	0	5				5	( )
NDK QUARTZ (M) SDN. BHD.	マレーシア・セランゴール	水晶片等生産設備	642	41	329 (57)		44	1,058	116 (9)
蘇州日電波電子工業有限公司	中国・江蘇省蘇州市	水晶振動子等生産設備	1,571	1,461		584	276	3,894	520 ( )
NDK AMERICA, INC.	アメリカ・イリノイ他	販売設備		3		172	29	206	23 (2)
NDK EUROPE LTD.	イギリス・ロンドン他	販売設備				82	57	139	39 (6)
台北日電波工業股份有限公司	台湾・台北市	販売設備	1			27	1	31	24 ( )
NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.	中国・上海市	販売設備					14	14	29 ( )

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

2 狭山事業所の「機械装置及び運搬具」、「使用権資産」及び「その他」には、国内子会社に対する貸与資産(帳簿価額1,565百万円)を含んでおります。

3 古川エヌ・デー・ケー(株)の設備には、貸与中の建物及び構築物(帳簿価額2百万円)を含んでおり、連結会社以外の会社に貸与されております。

4 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、需要の予測と製品戦略、生産計画等を総合的に勘案し、グループ全体の適地生産及び販売拠点の充実を目的とした投資計画を立案しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は10,062百万円であり、その所要資金については、手持ち資金及び借入金より充当する予定です。

重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

提出会社

事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		着手及び完了予定	
		総額	既支払額	着手	完了
狭山事業所	水晶振動子等 生産設備	831		2026年4月	2027年3月
	製品開発 工法開発	2,061		2026年4月	2027年3月
	管理業務設備	2,061		2026年4月	2027年3月
本社事務所	販売設備 管理業務設備	1		2026年4月	2027年3月
合計		4,955			

国内子会社

会社名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		着手及び完了予定	
		総額	既支払額	着手	完了
古川エヌ・デー・ケー(株)	水晶振動子等 生産設備	2,541		2026年4月	2027年3月
函館エヌ・デー・ケー(株)	水晶振動子等 生産設備	1,996		2026年4月	2027年3月
合計		4,538			

在外子会社

会社名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		着手及び完了予定	
		総額	既支払額	着手	完了
ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD.	水晶振動子等 生産設備	221		2026年4月	2027年3月
NDK QUARTZ (M) SDN. BHD.	水晶振動子等 生産設備	38		2026年4月	2027年3月
蘇州日電波電子工業有限公司	水晶振動子等 生産設備	308		2026年4月	2027年3月
合計		568			

(注) 国内子会社の投資額のうち626百万円は、提出会社からの借用設備であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための廃棄売却を除いて、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,128,605	23,128,605	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	23,128,605	23,128,605		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月13日(注)1	2,268,100	23,031,005		5,596		
2022年5月10日(注)2	102,600	23,133,605		5,596		
2022年5月26日(注)3	5,000	23,128,605		5,596		

(注) 1 2022年4月13日を払込期日とする一般募集による有償増資(発行価格1,230円、引受価額1,180円、資本組入額590円)により、発行済株式総数が2,268,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,338百万円増加しましたが、同日付で会社法第447条第3項及び第448条第3項の規定に基づき、取締役会の決議により増加した資本金及び資本準備金の額と同額をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振り替えたため、資本金及び資本準備金に増減はありません。

2 2022年5月10日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が102,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ60百万円増加しましたが、同日付で会社法第447条第3項及び第448条第3項の規定に基づき、取締役会の決議により増加した資本金及び資本準備金の額と同額をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振り替えたため、資本金及び資本準備金に増減はありません。

割当先 : SMBC日興証券株式会社

3 2022年5月26日にA種種類株式の全て5,000株を取得し、同日付で消却を行っております。資本金及び資本準備金に増減はありません。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	38	97	74	82	13,600	13,907	
所有株式数(単元)	-	71,935	9,008	6,364	39,241	381	103,941	230,870	41,605
所有株式数の割合(%)	-	31.158	3.901	2.756	16.997	0.165	45.021	100.000	

- (注) 1 自己株式2,035株は「個人その他」に20単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
- 2 上記「金融機関」欄における所有株式数には、2023年6月27日開催の第82回定時株主総会決議に基づき導入した業績連動型株式報酬の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式115,200株(1,152単元)が含まれております。
- 3 上記「金融機関」欄における所有株式数には、2026年2月25日開催の取締役会決議に基づき導入した従業員持株会支援信託(E SOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式83,800株(838単元)が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	3,171	13.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,609	6.96
SIX SIS LTD.(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,000	4.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	929	4.01
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	667	2.88
竹内敏晃	東京都港区	635	2.74
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	610	2.63
竹内寛	東京都練馬区	348	1.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG(FE-AC)(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	345	1.49
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	318	1.37
計		9,637	41.66

- (注) 1 当社は自己株式2,035株を保有しております。
- 2 上記の発行済株式より除く自己株式には、2023年6月27日開催の第82回定時株主総会決議に基づき導入された業績連動型株式報酬の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式115,200株は含まれておりません。
- 3 上記の発行済株式より除く自己株式には、2026年2月25日開催の取締役会決議に基づき導入された従業員持株会支援信託（E S O P）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式83,800株は含まれておりません。
- 4 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者1社が、2026年3月31日現在で、以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,776	7.68
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	188	0.81

- 5 2026年2月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及びその共同保有者1社が、2026年1月30日現在で、以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	335	1.45
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	746	3.23

- 6 2025年11月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が、2025年10月27日現在で、以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	318	1.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	485	2.10
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	265	1.15

- 7 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が、2025年10月15日現在で、以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	904	3.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,085,000	230,850	
単元未満株式	普通株式 41,605		
発行済株式総数	23,128,605		
総株主の議決権		230,850	

- (注) 1 上記「単元未満株式」欄における普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれています。  
2 上記「完全議決権株式(その他)」欄における普通株式には、2023年6月27日開催の第82回定時株主総会決議に基づき導入された業績連動型株式報酬の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式115,200株(議決権の数1,152個)が含まれております。  
3 上記「完全議決権株式(その他)」欄における普通株式には、2026年2月25日開催の取締役会決議に基づき導入された従業員持株会支援信託(E SOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式83,800株(議決権の数838個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電波工業株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目 47番1号	2,000	-	2,000	0.00
計		2,000	-	2,000	0.00

- (注) 1 上記「自己名義所有株式数」には、2023年6月27日開催の第82回定時株主総会決議に基づき導入された業績連動型株式報酬の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式115,200株は含まれておりません。  
2 上記「自己名義所有株式数」には、2026年2月25日開催の取締役会決議に基づき導入された従業員持株会支援信託(E SOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式83,800株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社は、2023年6月27日開催の第82回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(業務を執行しない取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)(以下、「取締役等」といいます。)を対象に中長期的な業績向上・企業価値向上への貢献意欲の向上を目的とし、業績達成度等に基づき付与したポイントに応じた株式等を信託形式で対象者の退任時に付与する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当社取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度あたり34,500株(うち取締役分として25,500株)を上限とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者としております。

(従業員持株会信託型ESOP信託)

当社は、2026年2月に、従業員の福利厚生制度の充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「日本電波工業従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	437	399,084
当期間における取得自己株式	95	207,860

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)				
保有自己株式数	2,035		2,130	

(注) 1 当期間における保有自己株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡し株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2 上記保有自己株式数には、2023年6月27日開催の第82回定時株主総会決議に基づき導入された業績連動株式報酬の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式115,200株を含んでおりません。

3 上記保有自己株式数には、2026年2月25日開催の取締役会決議に基づき導入された従業員持株会支援信託ESOPの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式83,800株を含んでおりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を図り、配当の安定的な増加に努めることを基本方針とします。実現した利益は持続的な成長に向けた高付加価値・高品質な商品生産や企業体質の強化のための投資に充当するとともに、健全な財務基盤の維持を前提としたうえで、親会社所有者帰属持分比率(DOE)の水準、事業環境等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績、経営環境等を総合的に勘案して、2026年6月29日開催予定の定時株主総会にて1株につき15円を付議予定であります。この結果、当事業年度の年間配当金は、中間配当金(1株につき15円)と合わせて1株につき30円としております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注)1 当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、剰余金の配当等の決定に関する方針を改定しました。

2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	普通株式	346	15.00
2026年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	346	15.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーから、「信頼され必要とされる企業」であり続けるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、企業価値を高めるために経営効率の向上はもとより、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底等に取り組んでおります。

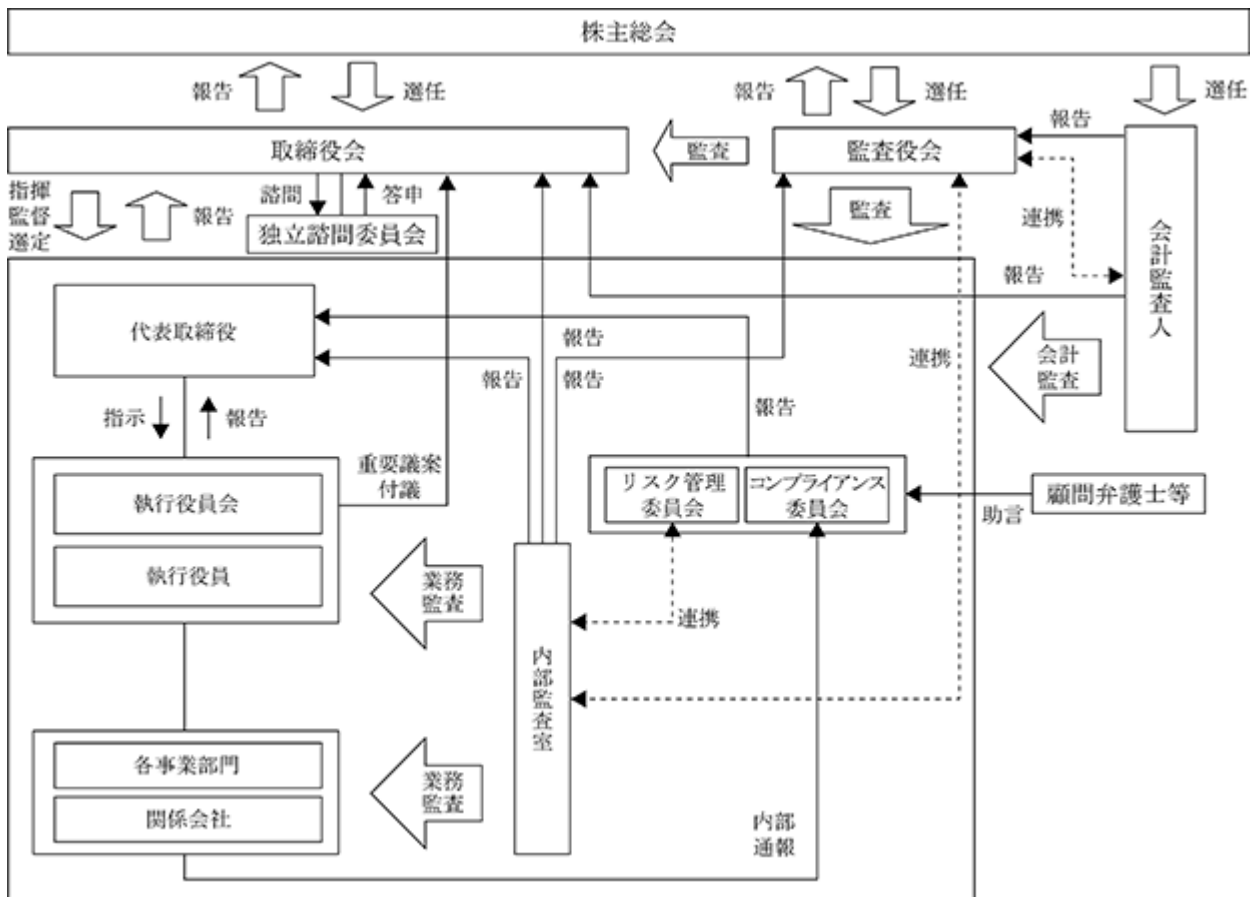
全ての社員は常に創業理念・経営理念を心に留め、“顧客満足度(CS)100%” = “品質第一” を経営の基本として、積極的に良い仕事を積み重ねていくことにより、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用し、取締役8名と監査役3名を選任しております。経営の監査・監督機能を強化するために3名の社外取締役及び2名の社外監査役を選任しております。取締役会は、社外取締役3名と当社の事業内容やものづくり、マーケット等に精通している取締役5名で構成しております。また、取締役・執行役員の選解任・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に、独立社外取締役を主要な構成員とし、取締役、執行役員の選解任・報酬について答申する独立諮問委員会を設置しております。

当社の機関・内部統制の仕組みは、下図のとおりであります。



## □ 会社の機関の内容

経営の意思決定と実行の迅速化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員で構成し、執行役員社長を議長とする執行役員会(原則月1回開催)において、取締役会で決議された中期経営方針に基づき事業計画の立案と策定を行い、取締役会で決議された事業計画に基づく事業の進捗管理、並びに将来の事業計画について討議をし、業務執行に関する重要な事項の審議及び決議をしております。取締役会での決議事項については、執行役員会で審議まで行い、取締役会に上程しております。

なお、取締役を兼職しない執行役員は以下のとおりであります。

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
久保田 浩治	執行役員	品質保証 本部長
若松 俊一	執行役員	技術本部 副本部長
山口 剛	執行役員	管理本部 財務部長
大西 直樹	執行役員	特機事業部長
山口 寿美子	執行役員	管理本部 総務人事部長

取締役会長を議長とする取締役会(原則月1回開催、構成員は「(2) 役員の状況」に記載しております。)は、執行役員会にて審議された事項の他、法令で定められた事項、及び経営の基本方針をはじめとする重要事項について意思決定を行い、執行役員の担当業務を決定し、そして執行役員の業務執行の状況を監督しております。なお、2025年6月26日より、取締役会議長を代表取締役といたしました。

取締役会及び執行役員会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程、職務権限規程、関係会社管理規程等の各種規程において、各担当業務の責任や役割、職務を定め、また各本部・部門にて部門方針・目標を策定し、責任の明確化と業務の効率化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

## イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備・運用を通じて、法令遵守およびリスク管理体制の確立を図るとともに、意思決定の透明性および迅速性の向上を通じて、企業価値の持続的向上に資するガバナンス体制の高度化を推進しております。

当事業年度においては、取締役会の実効性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス改革に関するタスクフォースを設置し、取締役会の運営の見直し、意思決定プロセスの検証および改善に取り組みました。また、当該検討結果を踏まえ、グループ全体のガバナンス強化に向けた施策を推進するとともに、海外関係会社を含めた内部統制体制の高度化を進めております。

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会の設置、並びに取締役及び従業員へのコンプライアンス教育の実施等により、法令・定款等の遵守体制の確立と維持・向上を図っております。また、内部監査部門は、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役執行役員社長に報告しております。

さらに、内部通報制度を刷新し、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を収集し、その分析・活用を図る体制を整備しております。重要な法的課題やコンプライアンスに関わる事象については、法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門家の助言を受け、法務リスクの未然防止および適切な対応に努めております。

反社会的勢力及び団体による不当な要求等に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応するものとし、関係機関と緊密な連携を図り、反社会的勢力との取引関係の排除及び一切の関係遮断に努めております。

加えて、法務知財部を中心としてグループ間内部統制ワーキンググループを設置し、グループ横断的な内部統制の整備および高度化に取り組んでおります。また、情報セキュリティについては、情報システム部門を中心に、全社的なリスク管理体制のもと、その強化を推進しております。

財務報告の信頼性を確保するための体制につきましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、報告する体制を整備し運用しております。

#### ロ リスク管理体制の整備状況

リスク管理委員会を設置し、各部門と連携してリスクの未然防止および損害の最小化に向けた体制を構築しております。同委員会において、当社グループ全体の重要リスク（気候変動等のサステナビリティに関するリスクを含む）について、特定・評価・モニタリングを実施し、子会社のリスク管理状況も含めた統合的なリスク管理を行っております。

内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役執行役員社長に報告しております。また、リスクが顕在化した場合には、組織的に迅速かつ適切な対応を行い、損害の回避又は最小化を図る体制を整備しております。

#### ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社が決定する重要事項の情報の共有化を図るとともに、グループ全体の適正な経営管理体制を構築しております。

子会社管理の担当執行役員および担当部署は、当該規程に基づき各子会社の管理を行うとともに、各子会社に対して業務執行に関する定期的な報告を求めております。また、執行役員会においては、各子会社の取締役から業務及び職務執行の状況について定期的な報告を受けております。

さらに、コンプライアンス委員会において、当社グループ会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況を検討し、グループ全体への周知および徹底を図っております。また、内部通報制度についてはグループ全体を対象とし、通報者の保護および通報内容の秘密の確保を徹底しております。

監査役および内部監査室は、当社およびグループ各社の業務執行の状況を監査し、グループ全体のガバナンスの有効性を確保しております。

#### 二 取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨を定款で定めております。なお、当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会において、「定款一部変更の件」を付議する予定としており、当該議案が承認可決された場合には、当社の取締役は10名以内とする旨に変更される予定であります。

#### ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### へ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ト 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### チ 取締役及び監査役の損害賠償責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### リ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに国内子会社の取締役、監査役であり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

#### ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則月1回開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 敏晃 (注) 1	4回	4回
加藤 啓美	17回	17回
上木 健一	17回	17回
及川 英之	17回	17回
菅原 賢一	17回	17回
竹内 謙	17回	16回
諏訪 頼久 (注) 2	4回	4回
安樂 恒樹	17回	17回
寛 悦子	17回	17回
相神 一裕 (注) 3	13回	12回

(注) 1 取締役会長の竹内敏晃氏は、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任し、特別相談役に就任いたしました。

2 取締役の諏訪頼久氏は、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

3 取締役の相神一裕氏は、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会において取締役に選任され、就任いたしました。

取締役会における主な検討事項として、執行役員会にて審議された事項の他、法令で定められた事項、及び経営の基本方針をはじめとする重要事項について意思決定を行い、執行役員の担当業務を決定し、そして執行役員の業務執行の状況を監督しております。

独立諮問委員会の活動状況

独立諮問委員会の当事業年度における個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
諏訪 頼久 (注) 1	1回	1回
安樂 恒樹	3回	3回
寛 悦子 (注) 2	2回	2回
相神 一裕 (注) 2	2回	2回
加藤 啓美	3回	3回
上木 健一 (注) 2	2回	2回

(注) 1 諏訪頼久氏は、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したことに伴い、独立諮問委員会委員長並びに委員を退任しております。

2 2025年6月26日開催の定時株主総会後の取締役会において、独立諮問委員会の構成を見直し、安樂恒樹氏が委員長に就任するとともに、寛悦子氏、相神一裕氏及び上木健一氏が委員に就任しております。独立諮問委員会における主な検討事項として、取締役・執行役員の選解任及び懲戒並びに報酬等の議案についての答申があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長	加藤 啓美	1952年7月 6日生	1976年4月 当社 入社 1981年6月 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. 取締役社長 1986年9月 NDK QUARTZ (M) SDN. BHD. 取締役社長 2001年4月 当社 経営企画室長 2001年6月 当社 取締役経営企画室長 2003年6月 当社 取締役総務・人事本部長 2009年10月 当社 取締役管理本部長 2011年6月 当社 常務取締役管理本部長 2014年11月 当社 取締役執行役員副社長 2019年4月 当社 代表取締役執行役員社長(現)	(注)3	33
取締役 常務執行役員 技術本部長	上木 健一	1966年8月 30日生	1989年4月 当社 入社 1995年2月 NDK QUARTZ (M) SDN. BHD. 出向 2005年4月 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. 出向 2006年6月 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. 取締役 2012年4月 当社 技術統括本部 第一技術統括部 第一技術部長 2018年4月 当社 技術本部 振動子技術統括部副統括部長 2018年7月 当社 技術本部 振動子技術統括部長 2019年4月 当社 執行役員技術本部長 2021年6月 当社 取締役常務執行役員技術本部長(現) 2023年4月 当社 取締役 常務執行役員 技術本部長(現)	(注)3	11
取締役 常務執行役員 営業サービス本部長	及川 英之	1970年5月 4日生	1995年1月 当社 入社 2007年1月 NDK EUROPE LTD. フィンランド支店 出向 2016年7月 当社 営業サービス本部 民生機器事業部 第五営業部副部長 2017年4月 NDK EUROPE LTD. 取締役社長 2019年4月 当社 執行役員営業サービス本部 副本部長 2019年7月 NDK EUROPE LTD. 取締役(現) 2020年4月 当社 執行役員営業サービス本部長 2021年6月 当社 取締役常務執行役員営業サービス本部長(現) 2022年10月 NDK HOLDINGS USA, INC. 取締役(現) NDK AMERICA, INC. 取締役(現) 2024年8月 NDK-ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. 董事(現) 2024年9月 NDK TAIPEI CO., LTD. 董事(現)	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 生産本部長	菅原 賢一	1968年5月 15日生	1989年4月 当社 入社 2009年11月 ASIAN NDK CRYSTAL SDN.BHD. 出向 2017年4月 当社 生産本部 第三製造統括部 第六製造部長 2018年4月 当社 生産本部 第三製造統括部長 2019年4月 当社 生産本部 狭山製造統括部長 2019年6月 当社 生産本部 狭山製造統括部長 2019年11月 当社 生産本部 狭山製造統括部長 兼 第四製造部長 2020年1月 当社 生産本部 副本部長 2020年3月 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. 取締役 NDK QUARTZ (M) SDN. BHD. 取締役 2020年4月 当社 生産本部長 古川エヌ・デー・ケー株式会社 取締役(現) 函館エヌ・デー・ケー株式会社 取締役(現) 新潟エヌ・デー・ケー株式会社 取締役 2020年7月 当社 執行役員生産本部長 2021年4月 当社 執行役員 生産本部長 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. 取締役社長 NDK QUARTZ (M) SDN. BHD. 取締役社長 2021年6月 当社 取締役常務執行役員生産本部長(現) 2024年6月 蘇州日電波電子工業有限公司 董事(現) 2025年4月 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. 取締役(現) NDK QUARTZ (M) SDN. BHD. 取締役(現)	(注) 3	10
取締役 常務執行役員 管理本部長	竹内 謙	1981年6月 2日生	2006年4月 株式会社リクルート 入社 2012年3月 当社 入社 2013年11月 NDK AMERICA. INC. 出向 2018年7月 当社 営業サービス本部 営業企画室副室長 2019年4月 当社 営業サービス本部 営業企画部長 2020年4月 当社 営業サービス本部 副本部長 2020年7月 当社 執行役員営業サービス本部 副本部長 2021年6月 当社 取締役常務執行役員管理本部長(現)	(注) 3	73
取締役	安樂 恒樹	1956年10月 10日生	1980年4月 東京国税局 入局 2007年7月 国税庁 長官官房 税務相談官 2010年7月 東京国税局 課税第一部 企画調整官 2015年7月 東京国税局 課税第一部 次長 2016年7月 東京国税局 課税第二部長 2017年9月 安樂恒樹税理士事務所 開業 公益財団法人日本財団ボランティアセンター 監事 (現) 2018年1月 北大島コンクリート工業株式会社 監査役(現任) 2018年2月 公益財団法人日本財団パラスポーツサポートセン ター 監事(現) 2020年7月 当社 社外監査役 2023年6月 当社 社外取締役(現) 一般財団法人BOATRACE 振興会 監事(現) 2025年6月 一般財団法人日本モーターボート競走会 監事(現)	(注) 3	2
取締役	寛 悦子	1957年2月 5日生	1982年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2002年3月 同社サービス事業部プロセス&IT企画担当部長 2010年12月 日本アイ・ビー・エム・スタッフ・オペレーシ ンズ株式会社 取締役 2013年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 CIOサービスJapan 担当理事 2018年3月 データライブ株式会社 顧問(現) 2018年12月 株式会社アピスト 社外取締役 2023年6月 当社 社外取締役(現) 2024年6月 ナイス株式会社 社外取締役(現) 2025年3月 東京都競馬株式会社 社外取締役(現)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	相 神 一 裕	1957年10月 27日生	1981年4月 1990年4月 2007年4月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2011年10月 2014年5月 2016年6月 2021年3月 2022年6月 2025年6月	セメダイン株式会社 入社 株式会社ケンウッド 入社 同社 コミュニケーションズ事業部長 同社 執行役員常務 同社 取締役 兼 執行役員常務 同社 代表取締役社長 株式会社JVCケンウッド 取締役 兼 執行役員専務 同社 代表取締役 兼 JVCKENWOOD USA Corporation取締役社長 同社 代表取締役 兼 執行役員副社長 同社 退職 マクセル株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現) 当社 社外取締役(現)	(注) 3	0
監査役 常勤	坂 入 夏 彦	1958年7月 17日生	1984年4月 1997年7月 1998年7月 2005年4月 2007年4月 2009年4月 2013年10月 2014年11月 2017年4月 2018年10月 2020年5月 2020年7月	日本電気(株) 入社 同社 伝送事業本部 伝送デバイス事業部 第三開発部 技術課長 山梨日本電気(株) 出向 当社 入社 エヌ・アール・エス・テクノロジー株式会社 出向 函館エヌ・デー・ケー株式会社 出向 当社 生産統括本部 第三製造部長 当社 生産統括本部 狭山工場長 当社 執行役員 生産本部 狭山工場長 当社 生産本部 第一製造統括部長 当社 生産本部 専門部長 古川エヌ・デー・ケー株式会社 監査役(現) 函館エヌ・デー・ケー株式会社 監査役(現) 新潟エヌ・デー・ケー株式会社 監査役 当社 常勤監査役(現)	(注) 4	4
監査役	吉 田 美 菜 子	1966年11月 4日生	1989年4月 2004年10月 2004年10月 2011年5月 2011年12月 2018年11月 2023年6月	日産自動車株式会社 入社 日本弁護士登録 (2006年登録抹消、2010年再登録) あすか協和法律事務所入所 準あすか法律事務所入所 米国カリフォルニア州弁護士登録 マイル法律事務所入所(現) 当社 社外監査役(現)	(注) 4	1
監査役	森 田 功	1958年1月 1日生	1983年4月 2006年4月 2009年10月 2013年10月 2014年6月 2017年4月 2019年3月 2023年5月 2025年6月	東京芝浦電気株式会社 入社 株式会社東芝 青梅デジタルメディア工場 SD製造部長 Toshiba Storage Device (Philippines), Inc. 社長 東芝コンピュータテクノロジー株式会社 取締役 同社 代表取締役社長 東芝メモリ株式会社 社外常勤監査役 東芝メモリホールディングス株式会社 (現キオクシアホールディングス株式会社) 社外常勤監査役(現) 東芝メモリ株式会社(現キオクシア株式会社) 監査役(現) 一般社団法人監査懇話会 理事(現) 当社 社外監査役(現)	(注) 4	0
計						153

(注) 1 取締役 安樂恒樹氏、寛悦子氏及び相神一裕氏は、社外取締役であります。

2 監査役 吉田美菜子氏及び森田功氏は、社外監査役であります。

3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。森田功氏は、吉利誠氏に代わって監査役に選任され、その任期は当社定款の定めにより、吉利誠氏が選任された際の任期の満了する時までとなります。

社外役員の状況

当社は、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

また、取締役安樂恒樹氏、取締役寛悦子氏、取締役相神一裕氏、監査役吉田美菜子氏及び監査役森田功氏は、子会社、大株主及び主要な取引先の出身者等でないことから独立性が高く、当社は5氏ともに東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を現時点では定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の所謂独立性基準を参考に子会社、大株主、主要な取引先の出身者等でないかを判断しております。

なお、当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議する予定としており、当該議案が承認可決された場合には、責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した視点から意見を述べる等し、意思決定プロセスに重要な役割を果たすことにより、経営監督機能強化の役割を担います。社外監査役は、経営者としての豊富な経験を有する者、弁護士他、独立した立場で、客観的に取締役の職務執行に対する監査を行っており、常勤監査役と連携して会社の内部統制状況の監視に努めております。なお、社外取締役は、必要に応じて監査役と経営の監督又は監査等に関する情報交換の機会をもうけ、適宜協議いたします。

社外取締役は、取締役会において業務執行を行う取締役より業務執行状況の報告を受け、重要な業務執行に関する判断と助言を行います。社外監査役は、監査役会において常勤監査役より職務執行状況、内部監査室、会計監査人との会合、重要な決裁案件等の提供を受け助言を行っております。また、適時関係部門の担当者を招へいし専門の見地から助言を行う等、有機的な内部統制活動の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して意見を述べております。また、月1回監査役会を開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂入 夏彦	14回	14回
吉利 誠 (注) 2	4回	4回
吉田 美菜子	14回	14回
森田 功 (注) 3	10回	10回

(注) 1 各監査役の略歴については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しています。

2 監査役の吉利誠氏は、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

3 監査役の森田功氏は、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画・業務の分担、会計監査人の再任・報酬同意、常勤監査役の職務執行状況報告、会計監査人の監査・レビュー報告、内部監査報告、監査報告の作成等に取り組んでおります。

また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、取締役・執行役員等へのヒアリング、稟議書・議事録等の閲覧、会計監査人・内部監査室との情報交換、本社・事業所・子会社等の監査を通じて取締役の職務遂行状況等について監査を実施しております。

監査役は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を実施し、相互に情報の共有を図り、会社の業務及び財産の状況その他に関する実効性ある監査を実施しております。社外監査役を補佐する特定のスタッフは特に定められていませんが、必要に応じて内部監査室が支援しております。なお、坂入監査役は、電気機器業界に長年在籍し、技術部門、製造部門における豊富な経験と幅広い見識を有しております。吉田監査役は、弁護士としての専門的な知見と法務、国際取引に関する豊富な経験を有しております。森田監査役は、電子部品業界において経営者として活躍するとともに、社外監査役としての実務経験を有しており、企業経営及び監査に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長の直轄組織として内部監査室(3名)を設置し、監査計画等に基づいて当社及び関係会社の業務遂行状況を監査し、監査結果を代表取締役執行役員社長及び取締役会に報告し、指摘事項の速やかな改善による経営効率の向上と過誤の防止に努めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携につきましては、監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換の機会をもうけ協議しております。また、監査役は、会計監査人から決算の監査・レビュー結果の講評を聴取し、監査上の留意点等については、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補完しながら厳正かつ効率的な監査を実施するように努めております。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### ロ 継続監査期間

4年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野 潤

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥田 武充

##### ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、その他18名

##### ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、海外も含めた当社グループの事業展開及び国際会計基準に基づく会計監査に対応して効率的に監査ができる一定以上の規模及び世界的なネットワークを有していることに加え、監査法人としての審査体制が整備されていること、監査手法や監査費用の合理性及び妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社と当該監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7,600万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

##### ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針及び会計監査人監査の相当性判断の基準に基づき当該監査法人の評価を行い、当該監査法人を会計監査人として再任すること及び本再任を第84回定時株主総会の目的事項としないことを決議いたしました。

## 監査報酬の内容等

## イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	74	3	73	3
連結子会社				
計	74	3	73	3

当社における非監査業務の内容は、英文レビューアドバイザー業務であります。

## ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	34		40	
計	34		40	

## ハ その他重要な監査証明報酬に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

## ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、当該監査法人が会計監査人の解任又は不再任の決定方針における不再任の基準に該当しないこと、監査の体制、計画、実施状況等を勘案して報酬等の額が社会通念上相当であることから、会社法第399条の規定に基づき監査役会で協議し、これに同意することを決議いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第64回定時株主総会において年額600百万円以内と決議されており、(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1991年6月27日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名であります。

ロ 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役報酬決定に関する基本方針を次のとおり決議しております。なお、この基本方針は独立社外取締役を主要な構成員とする独立諮問委員会の諮問を経ております。また、この基本方針は、社外役員の意見を踏まえ2019年4月18日に定められた内規を基本的に踏襲するものでありますが、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等も、かかる内規に基づき支給されているため、その内容はこの基本方針に沿うものであると取締役会では判断しております。

<取締役報酬決定に関する基本方針>

(a) 基本方針

取締役の報酬体系は、グローバル企業としての持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう企業価値の向上と連動した報酬体系であるとともに、優秀な人材の確保・維持に相応しい水準・構成とすることを基本方針とする。個々の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。具体的には、代表取締役、執行役員を兼任する取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期的な業績連動報酬としての賞与、並びに中長期的な業績連動報酬としての株式報酬により構成され、その他の取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみから構成される。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、属性、役位、職責等に応じ、他社水準、従業員給与の水準、経営環境等を総合的に勘案して決定されるものとする。

その額は、役員報酬に関する内規に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とする独立諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決定する。

(c) 短期的な業績連動報酬（賞与）の内容及び額の決定に関する方針

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、毎年一定の時期に支給するものとする。その額は各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて、役員報酬に関する内規に定める算定式に基づく算定結果と個人別貢献度等を勘案し、独立諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決定する。

(d) 非金銭報酬（株式報酬）の決定に関する方針

株式報酬は、中長期の業績と連動する報酬として支給し、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みとしている。その額は、株式給付規程の定めにより決定する。

(e) 基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合

中期経営計画の目標達成時にそれぞれの役位において、役員の基本報酬、賞与、株式報酬の比率の目安は次による。

	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役、執行役員を兼任する取締役	63%	27%	10%
その他の取締役	100%	0%	0%

(注) 業績連動報酬の指標として、連結営業利益を選択した理由は、経営指標として重視し、経営活動全般の利益を表すものであるためです。なお、前事業年度の連結営業利益は、4,622百万円であります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	413	134	49	17	212	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18				1
社外役員	33	33				7

- (注) 1 2011年4月27日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度は2011年6月24日開催の第70回定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
- 2 業績連動報酬等として社外取締役を除く取締役に賞与を支給しております。業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由、業績連動報酬等の額の算定方法については、前記「取締役報酬決定に関する基本方針」のとおりです。
- 3 非金銭報酬等として、2023年6月27日開催の第82回定時株主総会における業績連動型株式報酬制度を導入する旨の決議と、2023年8月7日開催の取締役会における詳細決定決議に基づき、当社の取締役（業務を執行しない取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）に当該業績連動型株式報酬を支給することとしております。  
当該株式報酬の内容等は、前記「役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」「取締役報酬決定に関する基本方針」記載のとおりです。
- 4 社外取締役の報酬は基本報酬のみから構成されております。
- 5 上記の取締役及び社外役員の支給人員には、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員2名を含んでおります。

## 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金
竹内 敏晃	取締役	222	10			212

(注) 上記の取締役は、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会の終結のときをもって退任しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との強固な信頼関係を築き、企業価値の向上に資すると判断される場合はこれを保有し、資さないと判断される場合はこれを縮減することとしております。

当社は、毎事業年度末の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有することの合理性に基づき、各株式について、保有の目的及び保有に伴う便益又はリスクが資本コストに見合っているか否かを踏まえ、企業価値の向上に資するか否かを検証いたします。

なお、取引関係の希薄な一部の相手先については保有株式を処分することといたします。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	106
非上場株式以外の株式	6	1,023

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	271,500	271,500	467	349	資金の借入を含めた金融取引を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	121,200	121,200	315	243	資金の借入を含めた金融取引を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
日清紡ホールディングス(株)	64,768	64,768	93	58	当社製品の販売を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	無
(株)七十七銀行	9,800	9,800	89	46	資金の借入を含めた金融取引を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,600	8,600	42	31	資金の借入を含めた金融取引を行っており、同社との強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有
丸三証券(株)	16,000	16,000	15	14	株式取引関連業務の委託等を行っており、強固な信頼関係を築くことを目的としております。	有

(注) 金融機関及び取引先の株式を所有することによる効果を定量的に把握することは困難なため記載していませんが、保有の合理性につきましては、引き続き検証してまいります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	5	4	5	3

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	0		

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### a 連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の具体的な人材戦略

当社は、「人的資本を企業価値へつなげる」という重要な経営課題に対し、全社員が共有する普遍的な行動指針として「4つの志」（「品質」「挑戦」「チームワーク」「主体性」の4つ）を掲げ、日々、これらの実践を意識して業務にあたっています。

この行動指針のもと、人材戦略の基軸を「人の成長を、事業成長の推進力に」として、次の4点の実現を目指します。

多様で優秀な人材の確保と、活躍支援の強化

国内外から多様な専門性やバックグラウンドを持つ優れた人材を採用し、継続的に育成・活躍支援することで、高い志を持って自律的に行動できる人材集団を構築します。

働き方の進化による、多様な価値観の活用

個々がもつ多様性を、組織の力につなげ、互いを尊重し高め合う「チームワーク」を築きます。

さらに社員一人ひとりの能力を最大限に引き出すために、柔軟な働き方ができる環境づくりを推進し、女性社員のリーダー層登用を促進します。多様なライフスタイルや価値観を受け入れる寛容な職場環境を整備することで、創造的な対話を広げ、さらに活力ある組織風土の醸成を促進します。

成果と成長を促す機会の提供を通じ、社員の主体性・キャリア形成を支援

昨年導入したキャリアデザイン面談の定着と、キャリア形成の充実を図ります。

若手層が入社後10年程度の期間に、2～3の職務経験を積み、将来の活躍につながる多角的な視点と経験を獲得する施策を企画推進していきます。

「全社で人を育てる会社」の推進

人の成長は、直面する課題への真剣な取り組みを通じて実現します。上司や同僚の関わりにより、その成長が加速されます。

さらに、組織の垣根を超えたコミュニケーションは、多くの気づきをもたらし、飛躍的に成長する機会となります。各組織において育成議論が活発化してきた現状を踏まえ、「全社で人を育てる会社」を実現していきます。

#### b 連結会社の従業員等の給与（賞与を含む。）等の額及び内容の決定に関する方針

日本電波工業は、2023年度に役割等級制度を基軸とした人事制度を導入し、現在、関係会社への展開を進めています。当該人事制度では、個人の役割および業績に基づく公正な評価・処遇を行うことにより、処遇の透明性および納得性の向上を図っています。これらの取り組みを通じて、事業の成長を通じた企業価値の最大化に資する人材の確保・定着を図るとともに、従業員エンゲージメントの向上に向けた施策を推進しています。報酬の決定にあたっては、適切かつ競争力のある報酬水準を目指しており、個人の貢献が報酬に反映される仕組みを採用しています。また、評価結果のフィードバックを通じて、各人の強みや改善点、今後の業務における課題および目標を明確化し、個人の成長を促進する人材育成につなげています。

## (2) 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
製造部門	1,788 (213)
管理部門	348 (47)
販売部門	177 (16)
合計	2,313 (276)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 当社グループは単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。  
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 製造部門は、製造直接及び補助部門に該当する人員合計であります。  
 5 管理部門には、研究開発部門に該当する人員を含んでおります。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
672 (101)	43.1	16.5	7,011	5.1

部門の名称	従業員数(名)
製造部門	357 (57)
管理部門	222 (32)
販売部門	93 (12)
合計	672 (101)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。  
 4 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1959年8月23日に全社を単一とする日本電波工業労働組合が結成され、2026年3月31日現在の組合員数は543名であります。

上部団体であります全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟して健全な歩みを続けており、労使関係は安定しております。

なお、連結子会社12社(国内2社・海外10社)は、該当事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規労働者	非正規労働者 (嘱託・準社員・パート)
4.2	33.3	78.8	81.2	58.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。正規労働者に占める女性の割合は21.3%であります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規労働者	非正規労働者 (嘱託・準社員・パート)
古川エヌ・デー・ケー(株)	4.2	50.0	77.6	77.2	83.4
函館エヌ・デー・ケー(株)	4.3	0.0	72.9	72.3	86.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。正規労働者に占める女性の割合は、古川エヌ・デー・ケー(株)は23.7%、函館エヌ・デー・ケー(株)は14.2%であります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「I F R S」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びI F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びI F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。(1) 会計基準等の内容の適切な把握及び変更への的確な対応にあたっては、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に随時参加して情報把握に努めております。(2) I F R Sの適用に関しては、当社では2002年3月期より海外向けのアニュアルレポートにおいてI F R Sに準拠した連結財務諸表を掲載しており、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、I F R Sの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのI F R Sに関する知識の習得を推進しております。(3) 適正な連結財務諸表を作成するにあたっては、I F R Sに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	5	15,881	10,805
定期預金		-	800
営業債権	6	12,705	13,798
棚卸資産	7	10,480	12,443
未収法人所得税等		31	43
その他	8	4,383	6,086
流動資産合計		43,482	43,977
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	9	19,716	23,173
無形資産	10	2,280	3,241
持分法で会計処理されている投資	11	2,096	1,922
その他の金融資産	12	1,462	1,867
繰延税金資産	28	1,223	1,489
その他	13	1,261	653
非流動資産合計		28,039	32,347
資産合計		71,522	76,325
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
借入金	16	803	1,328
リース負債	16,33	768	884
営業債務その他の未払勘定	14	9,469	10,329
デリバティブ負債	31	-	150
引当金	35	-	54
未払法人所得税等		345	419
その他	15	768	807
流動負債合計		12,155	13,975
<b>非流動負債</b>			
借入金	16	25,808	24,807
リース負債	16,33	2,171	2,518
繰延税金負債	28	18	0
従業員給付	17	1,682	1,604
引当金	35	484	347
政府補助金繰延収益		8	1,032
その他		22	121
非流動負債合計		30,196	30,432
負債合計		42,351	44,407
<b>資本の部</b>			
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>			
資本金	18	5,596	5,596
資本剰余金	18,30	3,290	3,147
その他の資本の構成要素	18	1,741	3,518
利益剰余金		18,541	19,655
親会社の所有者に帰属する持分合計		29,170	31,917
資本合計		29,170	31,917
負債及び資本合計		71,522	76,325

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	20	53,064	54,629
売上原価	21,25,26	37,000	38,918
売上総利益		16,063	15,710
販売費及び一般管理費	22,25,26	9,456	9,854
研究開発費	23,25,26	2,085	2,830
その他の営業収益	24	243	548
その他の営業費用	24,26	142	218
営業利益		4,622	3,355
金融収益	27	67	75
金融費用	27	1,120	717
持分法による投資損益	11	155	161
持分法による投資の減損損失	11	458	-
税引前当期利益		2,955	2,552
法人所得税費用	28	1,162	487
当期利益		1,792	2,065
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		643	416
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		91	384
振替のない項目に係る法人所得税		35	40
小計		699	8
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2	1,529
持分法によるその他の包括利益に対する持分相当額	11	0	14
振替の可能性のある項目に係る法人所得税		-	5
小計		2	1,509
税引後その他の包括利益		701	1,517
当期包括利益		2,494	3,583
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期利益		1,792	2,065
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する包括利益		2,494	3,583
(単位：円)			
1株当たり当期利益	29		
基本的1株当たり当期利益		77.75	89.73

## 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		資本金	資本剰余金		
			株式払込 剰余金	自己株式	資本剰余金 合計
2024年4月1日時点の残高		5,596	3,386	91	3,294
当期包括利益					
当期利益					-
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定					-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動					-
在外営業活動体の換算差額					-
持分法によるその他の包括利益に対する持分相当額					-
当期包括利益合計		-	-	-	-
所有者との取引額等					
剰余金の配当	19				-
株式報酬取引	30		3		3
自己株式の取得	18			0	0
所有者との取引額等合計		-	3	0	3
2025年3月31日時点の残高		5,596	3,383	92	3,290
当期包括利益					
当期利益					-
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定					-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動					-
在外営業活動体の換算差額					-
持分法によるその他の包括利益に対する持分相当額					-
当期包括利益合計		-	-	-	-
所有者との取引額等					
剰余金の配当	19				-
株式報酬取引	30		15		15
自己株式の取得	18			161	161
自己株式の処分	18			3	3
所有者との取引額等合計		-	15	158	143
2026年3月31日時点の残高		5,596	3,398	250	3,147

(単位：百万円)

		その他の資本の構成要素				利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	持分法によるその他の包括利益に対する持分相当額	その他の資本の構成要素合計			
2024年4月1日時点の残高		337	1,331	15	1,683	16,799	27,373	27,373
当期包括利益								
当期利益					-	1,792	1,792	1,792
その他の包括利益								
確定給付制度の再測定					-	643	643	643
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		56			56		56	56
在外営業活動体の換算差額			2		2		2	2
持分法によるその他の包括利益に対する持分相当額				0	0		0	0
当期包括利益合計		56	2	0	58	2,436	2,494	2,494
所有者との取引額等								
剰余金の配当	19				-	693	693	693
株式報酬取引	30				-		3	3
自己株式の取得	18				-		0	0
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	693	697	697
2025年3月31日時点の残高		393	1,333	14	1,741	18,541	29,170	29,170
当期包括利益								
当期利益					-	2,065	2,065	2,065
その他の包括利益								
確定給付制度の再測定					-	258	258	258
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		267			267		267	267
在外営業活動体の換算差額			1,524		1,524		1,524	1,524
持分法によるその他の包括利益に対する持分相当額				14	14		14	14
当期包括利益合計		267	1,524	14	1,776	1,807	3,583	3,583
所有者との取引額等								
剰余金の配当	19				-	693	693	693
株式報酬取引	30				-		15	15
自己株式の取得	18				-		161	161
自己株式の処分	18				-		3	3
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	693	837	837
2026年3月31日時点の残高		660	2,857	-	3,518	19,655	31,917	31,917

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益		2,955	2,552
減価償却費及び償却額		3,427	3,911
固定資産売却益		17	1
減損損失		0	5
持分法による投資損益（は益）		168	151
持分法による投資の減損損失		458	-
営業債権の増減額（は増加）		175	526
棚卸資産の増減額（は増加）		602	1,490
未収入金の増減額（は増加）		215	75
未収消費税等の増減額（は増加）		381	60
営業債務の増減額（は減少）		49	1,220
未払費用の増減額（は減少）		318	43
未払賞与の増減額（は減少）		61	12
デリバティブ資産の増減額（は増加）		58	58
デリバティブ負債の増減額（は減少）		240	150
引当金の増減額（は減少）		-	98
その他営業資産の増減額（は増加）		514	634
受取利息及び受取配当金		65	61
支払利息		529	506
利息及び配当金の受取額		65	61
利息の支払額		403	439
法人所得税の支払額又は還付額（は支払）		794	736
退職給付引当金の増減額（は減少）		194	77
その他		250	334
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,109	4,201
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		3,664	5,701
無形資産の取得による支出		982	1,036
その他の金融資産の取得による支出		1	-
有形固定資産の売却による収入		105	31
その他の金融資産の売却による収入		95	121
定期預金の預入による支出		-	800
その他		5	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,453	7,379
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
長期借入れによる収入		25,000	120
長期借入金の返済による支出		20,019	803
短期借入金の純増減額（は減少）		1,666	-
リース負債の返済による支出		710	906
配当金の支払額		691	694
自己株式の取得による支出		0	164
自己株式の処分による収入		-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,912	2,443
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		3,568	5,621
現金及び現金同等物の期首残高		12,303	15,881
為替変動による影響		9	545
現金及び現金同等物の期末残高	5	15,881	10,805

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日本電波工業株式会社は日本に所在する企業であります。当社の本社事業所は東京都渋谷区笹塚にあります。当社、連結子会社及び持分法適用会社(当社グループ)の主な活動は、水晶デバイスなど水晶関連製品の製造及び販売であります。当連結会計年度及び前連結会計年度の連結財務諸表は、全ての当社グループにより構成されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。本連結財務諸表は、2026年6月22日に当社代表取締役執行役員社長 加藤啓美により承認されております。

なお、当社は連結財務諸表規則第1条の2第1号に定める要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円単位で切り捨てて表示しております。

#### (3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、金融商品並びに確定給付制度に係る資産又は負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り(注記9.及び10.)
- ・ 引当金の会計処理と評価(注記35.)
- ・ 棚卸資産の評価(注記7.)
- ・ 営業債権その他の受取勘定の回収可能性(注記6.、8.及び31.)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記28.)
- ・ 減損テストの基礎となる計画と評価の前提(注記9.及び10.)
- ・ 確定給付制度債務の測定(注記17.)
- ・ リース負債及び使用権資産に係るリース期間の決定(注記33.)

#### (5) 会計方針の変更

##### ( 棚卸資産の評価方法の変更 )

当社及び一部の連結子会社は、従来、棚卸資産の評価方法について、主として先入先出法、又は移動平均法に基づいて配分していましたが、当連結会計年度より主に総平均法に基づく配分方法に変更しています。この評価方法の変更は、基幹システムの刷新を契機に、より適正な期間損益計算を行うことを目的として行ったものです。

なお、この会計方針の変更が過去の期間及び当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響額は軽微です。

### 3. 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループが支配する企業であります。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その企業に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配しております。子会社の財務諸表は、支配の開始日から中止日まで連結財務諸表に含まれております。

##### 持分法適用会社に対する持分

当社グループの持分法適用会社に対する持分は、関連会社に対する持分で構成されます。関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業です。関連会社に対する持分は、持分法を用いて会計処理しております。これらは、当初認識時に取引コストを含む取得原価で認識します。当初認識後、当社グループの重要な影響または共同支配が終了する日まで、持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する持分が連結財務諸表に含まれます。

##### 連結消去取引

グループ会社間の債権債務残高及び取引並びにグループ会社間の取引から生じた未実現利益は、連結財務諸表の作成にあたり相殺消去しております。未実現損失は、減損が生じている証拠が無い場合に限り未実現利益と同じ方法で消去しております。

#### (2) 外貨

##### 外貨建取引

外貨による取引は、取引日の為替レートで各グループ会社の機能通貨に換算しております。外貨建金銭債権債務は期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は純損益として認識しております。取得原価で測定された外貨建の非金銭債権債務は取引日の為替レートで、公正価値で測定された外貨建の非金銭債権債務はその公正価値が測定された日の為替レートで機能通貨に換算しております。

##### 在外営業活動体の財務諸表

機能通貨が日本円以外である在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き平均レートで円貨に換算しております。換算により生じた差額は、在外営業活動体の換算差額としてその他の包括利益で認識しております。

円貨に対する主要通貨の換算レートは次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末日レート	期中平均レート	期末日レート	期中平均レート
アメリカ・ドル	149.52円	152.48円	159.88円	151.01円
イギリス・ポンド	193.82	194.82	211.03	202.13
欧州・ユーロ	162.08	163.62	183.41	174.57
中国・人民元	20.59	21.10	23.11	21.29
香港・ドル	19.22	19.56	20.40	19.35
マレーシア・リンギット	33.69	33.87	39.58	36.30
シンガポール・ドル	111.48	113.84	123.74	116.94
台湾・ドル	4.51	4.70	4.99	4.87

#### (3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

#### (4) 金融商品

##### 金融資産

##### イ 当初認識及び当初測定

当社グループは、営業債権その他の受取勘定を発生時に当初認識しており、その他の金融資産は契約当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時においては、全ての金融資産を公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。但し、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益で認識しております。

##### ロ 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を以下の区分に分類しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益で認識しております。

##### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の条件をとともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

##### (c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能な選択をした資本性金融商品につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金につきましては純損益として認識しております。

##### (d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記に分類した金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

## 八 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産につきましては、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。当社グループは、連結会計期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権等につきましては、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

### 二 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に移転した場合に、認識を中止しております。

#### 金融負債

当社グループは、全ての金融負債を契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当該金融負債は、デリバティブを除き当初認識時に公正価値から発行に直接起因する取引費用を控除して測定しており、当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。当社グループでは、義務を履行した場合、もしくは契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しております。

#### 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

#### デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

##### イ デリバティブ

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約、通貨スワップを、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しております。デリバティブは契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していない、又はヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しております。

##### ロ ヘッジ会計

当社グループは、金利スワップについてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。当社グループでは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用するヘッジ手段とヘッジ対象についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジの効果について、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に累積しております。その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段にかかる金額は、ヘッジ対象が純損益に与える期間に、純損益に振り替えております。

##### (5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により評価しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、原材料、製品、半製品及び仕掛品のいずれについても総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。加工費には、固定及び変動の製造間接費の適切な配賦額も含めております。

(6) 有形固定資産

所有資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額((9)参照)を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する支出と、解体、除去並びに設置していた場所の原状回復費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用が含まれております。

取得後の支出

有形固定資産の一部を交換するために要する費用は、当該部分に伴う将来の経済的便益がもたらされることが予想され、当該費用を信頼をもって算定できる場合はその帳簿価額で認識し、交換された部分の帳簿価額については認識を中止しております。日常的に行う有形固定資産の保守費用は、発生時に費用処理しております。

減価償却費

使用可能となった日から減価償却を行い、下記の見積耐用年数にわたって定額法により費用計上しております。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～15年
- ・工具器具及び備品 2～20年

土地及び建設仮勘定については減価償却を行っておりません。償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 無形資産

のれん

のれんは、当社グループが取得した持分の取得原価が、識別可能な取得資産負債の公正価値の純額を上回る場合の超過額を示しております。のれんは減損損失累計額((9)参照)を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、每期減損テストを行い、該当する場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損の戻入は行っておりません。

その他の無形資産

その他の無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き取得価額から償却累計額及び減損損失累計額((9)参照)を控除した額で測定しております。

その他の無形資産には、主としてソフトウェアや特許権が含まれております。

研究開発

新しい科学的又は技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

事後的な支出

無形資産の事後的な支出は、その支出が関連する特定の資産に対する将来の経済的便益を増加させる場合のみ資産計上しております。それ以外の支出は、発生時に費用処理しております。

償却額

のれん以外の無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き使用可能となった日から償却を行い、下記の見積耐用年数にわたって定額法により費用計上しております。償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・特許権 12年

## (8) リース

当社グループは、IFRS第16号に基づき、契約の開始時に当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。契約が、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・契約が特定された資産の使用を含むか
- ・当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほぼ全てを得る権利を有しているか
- ・当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか

当社グループは、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識します。ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらの免除規定適用リースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用权資産の取得原価は、リース負債の当初測定額から、当初直接コスト、前払リース料、リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去等に係るコストを調整して当初測定します。使用权資産は、リース期間又は使用权資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行い、減損の兆候が存在する際は減損の判定が行われ、特定のリース負債を再測定する際には調整が行われます。なお、当社グループは、財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。

リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分をリースの計算利率、又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しております。リース料には、固定リース料、残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額、購入オプションの行使価格、リースの解約に対するペナルティの支払額を含めております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。契約の再交渉、リース料の算定に使用される指数又はレートの変動、もしくはオプションを使用するか否かの再判定の結果として将来のリース料の変更がある場合には、リース負債は再測定され、再測定の金額は使用权資産の修正として認識されます。

## (9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を每期同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失の戻入は行っておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

和解費用引当金

当社製品に起因する顧客の損害等に対する当社負担見積額を計上しております。

(11) 従業員給付

確定給付制度

確定給付制度の債務額は、当期及び前期以前の勤務の対価として従業員が獲得した将来の給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引いた額であります。割引率は、期末日現在の、満期までの期間が確定給付制度債務と近似する優良社債の利回りを使用しております。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。計算は、予測単位積増方式により、資格を持つ年金数理人が行っております。確定給付制度の債務額の純額の再測定により生じる調整額は、その他の包括利益として即時に認識し、利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員には、その地域の慣行や法律に基づき確定拠出制度が適用されております。確定拠出制度への拠出は、発生時に費用として認識しております。また、当社は確定給付制度の複数事業主制度も採用しておりますが、確定給付制度の会計処理を行うために必要な当社持分に対する確定給付債務及び制度資産に関する十分な情報が入手できないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループが、従業員を解雇することに関する詳細な公式の計画を有しており、その撤回可能性がない場合には、雇用の終了が確約された時点で解雇給付を費用として認識しております。

(12) 株式報酬

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、役員等に対して株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度として、持分決済型と現金決済型を採用しております。

持分決済型

持分決済型の株式報酬は、役員等の役務に基づいて付与されます。受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与された資本性金融商品の公正価値で見積り、権利確定期間にわたって純損益で認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型

現金決済型の株式報酬は、役員等の役務に基づいて付与されます。受領した役務および発生した負債は、当該負債の公正価値で測定されます。負債に分類される株式報酬の公正価値は、権利確定期間にわたって純損益に認識するとともに、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は、決算日および決済日に再測定され、公正価値の変動は純損益として認識しております。

### (13) 収益認識

当社グループは、IFRS第15号を適用したことにより、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務を充足した時点で収益を認識する

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、当事業で計上する収益を、顧客との契約に従い売上高として計上しております。

当社グループの製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

### (14) 政府補助金

特定の投資に対する政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は公正価値で測定し、繰延収益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に規則的にその他の営業収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の営業収益として計上しております。

### (15) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、主に受取利息、受取配当金、実効金利法により計算された借入金に対する支払利息、為替差損益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動で構成されております。

受取利息は、実効金利法により発生時に収益として計上しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で収益として計上しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

### (16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、資本の部又はその他の包括利益に計上される項目から生じる税金を除き、純損益として計上しております。

当期税金は、期末日において施行されているか、実質的に施行されている税率を使用した、当年度の課税所得に対する納税見込額あるいは還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。

繰延税金は、資産負債法により、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金を計上しておりません。

- ・ 税務上損金算入されないのれん
- ・ 企業結合以外の取引で、会計上の利益と課税所得のどちらにも影響を及ぼさず、かつ同一の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引から発生する資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社への投資で、予見可能な将来において一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しております。

(17) セグメント情報

事業セグメントは、企業グループ内の他の構成要素との取引に関連する収益及び費用を含んだ、収益を稼得し費用を発生させる事業活動に従事する構成要素のひとつであります。

当社グループの事業内容は、水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、財務情報が入手可能で、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績評価を行うために、経営者が定期的にレビューする事業は個別に存在しないため、単一のセグメントとして開示しております。

(18) 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

この基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
I F R S 第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶発振器、その他の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

品目別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減比(%)
水晶振動子	38,986	73.5	39,513	72.4	527	1.4
水晶発振器	8,665	16.3	9,094	16.6	428	4.9
その他	5,412	10.2	6,021	11.0	609	11.3
合計	53,064	100.0	54,629	100.0	1,565	2.9

(3) 地域別に関する情報

所在地別の売上高及び非流動資産(金融商品、繰延税金資産、退職後給付資産及び保険契約から生じる権利を除く)は次のとおりであります。なお、売上高は販売先の国又は地域によっております。非流動資産は資産の所在地によっております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	アメリカ	ドイツ	韓国	メキシコ	ルーマニア	その他	合計
売上高	8,164	18,737	5,698	3,234	2,800	1,554	1,204	11,670	53,064
非流動資産	16,153	3,984	143	-	-	-	-	2,045	22,326

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	アメリカ	ドイツ	韓国	メキシコ	ルーマニア	その他	合計
売上高	9,104	18,569	6,332	3,262	2,819	1,646	1,187	11,708	54,629
非流動資産	20,428	3,948	206	-	-	-	-	2,178	26,761

(4) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

5. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	15,881	11,605
預入期間が3ヵ月超の定期預金	-	800
合計：連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	15,881	10,805
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	15,881	10,805

6. 営業債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	908	670
売掛金	11,820	13,147
貸倒引当金	23	19
合計	12,705	13,798

## 7. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	4,957	6,108
半製品	335	886
仕掛品	1,795	1,644
原材料及び貯蔵品	3,391	3,803
合 計	10,480	12,443
費用として認識された棚卸資産評価損金額 (注) 1	1,387	1,012
費用として認識された棚卸資産評価損の戻入金額 (注) 1、2	1,343	1,230

(注) 1 評価損及び戻入金額は、売上原価に計上しております。

2 個々の棚卸資産について戻入金額を把握することが困難なため、金額は洗替によっております。

3 担保に供されている棚卸資産はありません。

## 8. その他の流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	622	798
未収入金	335	1,290
前渡金	30	64
未収消費税及び付加価値税	2,452	2,499
その他	942	1,432
合 計	4,383	6,086

## 9.有形固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)						
	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	使用権資産	計
取得原価：							
期首残高	2,336	24,197	57,237	4,665	228	4,627	93,292
取得	472	2,044	810	203	632	1,064	5,228
処分	173	457	2,321	118	0	599	3,671
外貨換算差額	10	131	280	0	0	18	403
振替その他	-	73	200	9	301	0	36
期末残高	2,646	25,988	56,207	4,740	559	5,073	95,216
減価償却累計額及び 減損損失累計額：							
期首残高	472	17,309	51,121	3,814	12	2,474	75,205
減価償却費	-	735	1,724	261	-	648	3,370
減損損失	-	-	-	-	0	-	0
処分	85	442	2,316	114	0	478	3,438
外貨換算差額	-	101	264	3	-	7	362
振替その他	-	-	0	-	-	0	0
期末残高	387	17,703	50,793	3,964	12	2,638	75,500
帳簿価額	2,258	8,285	5,414	776	546	2,435	19,716

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)						
	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	使用権資産	計
取得原価：							
期首残高	2,646	25,988	56,207	4,740	559	5,073	95,216
取得	-	655	2,742	278	1,544	1,198	6,419
処分	45	229	3,744	259	-	324	4,603
外貨換算差額	37	798	1,480	115	7	192	2,631
振替その他	-	0	509	7	543	0	27
期末残高	2,638	27,213	57,194	4,883	1,567	6,139	99,636
減価償却累計額及び 減損損失累計額：							
期首残高	387	17,703	50,793	3,964	12	2,638	75,500
減価償却費	-	814	1,789	260	-	772	3,636
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	221	3,740	253	1	297	4,514
外貨換算差額	-	471	1,195	71	-	94	1,834
振替その他	-	0	0	0	0	5	6
期末残高	387	18,768	50,039	4,043	11	3,213	76,463
帳簿価額	2,250	8,444	7,155	839	1,556	2,926	23,173

(注) 1 減価償却費は、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費及びその他の営業費用に計上しております。

2 所有権に対する制限及び担保に供されている有形固定資産はありません。

## (1) 建設仮勘定

建設仮勘定の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
水晶振動子、水晶機器用の生産設備	546	1,556

## (2) 減損損失

有形固定資産

当社グループは、会社別・事業所別に、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位(資金生成単位)を基礎としてグルーピングを行っております。将来の活用が見込まれていない遊休資産は、個々の資産単位をグループとしております。

前連結会計年度においては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

## 10. 無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
	ソフトウェア	のれん	特許権	その他	計
取得原価：					
期首残高	569	15	35	1,290	1,910
取得	23	-	-	878	901
処分	5	-	-	-	5
外貨換算差額	0	-	-	-	0
振替その他	15	-	-	-	15
期末残高	602	15	35	2,169	2,822
償却累計額及び 減損損失累計額：					
期首残高	423	-	35	31	489
償却額	53	-	-	3	57
減損損失	-	-	-	-	-
処分	5	-	-	-	5
外貨換算差額	0	-	-	-	0
振替その他	-	-	-	-	-
期末残高	471	-	35	35	542
帳簿価額	130	15	-	2,133	2,280

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
	ソフトウェア	のれん	特許権	その他	計
取得原価：					
期首残高	602	15	35	2,169	2,822
取得	296	-	1	947	1,246
処分	36	-	-	11	47
外貨換算差額	15	-	-	-	15
振替その他	1,991	-	-	1,991	-
期末残高	2,870	15	36	1,114	4,036
償却累計額及び 減損損失累計額：					
期首残高	471	-	35	35	542
償却額	271	-	0	3	274
減損損失	-	-	-	5	5
処分	35	-	-	4	40
外貨換算差額	12	-	-	-	12
振替その他	-	-	-	-	-
期末残高	720	-	35	39	794
帳簿価額	2,150	15	1	1,074	3,241

(注) 償却額は、売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に計上しております。

#### 11. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	2,096	1,922

個々に重要性のない関連会社の財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益の当社グループ持分	155	161
持分変動損益	-	-
その他の包括利益の当社グループ持分	0	14
当期包括利益の当社グループ持分	155	175

(注)前連結会計年度において、NDK SAW devices株式会社への投資について減損の兆候が認められたため、減損テストを実施した結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったことにより、458百万円の減損損失を計上いたしました。当該回収可能価額は使用価値により算定しております。

#### 12. その他の金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式及び投資信託	1,195	1,583
ゴルフ会員権等	66	72
敷金	200	212
合計	1,462	1,867

## 13. その他の非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期前払費用	330	346
保険積立金	148	48
退職給付に係る資産	764	244
その他	18	13
合 計	1,261	653

## 14. 営業債務その他の未払勘定

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	4,101	5,520
未払費用	3,941	3,959
その他	1,426	849
合 計	9,469	10,329

## 15. その他の流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有給休暇引当金	537	559
前受金	78	110
その他	152	137
合 計	768	807

## 16. 借入金等

有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金 無担保金融機関借入金(注) 1	803	1,328
リース負債	768	884
合 計	1,571	2,213
長期借入金 無担保金融機関借入金(注) 1	25,808	24,807
リース負債	2,171	2,518
合 計	27,980	27,325

(注) 1 株式会社りそな銀行を主幹事、株式会社埼玉りそな銀行を副幹事とするシンジケートローン25,000百万円の借入を行っております。なお、アレンジメントフィー375百万円をシンジケートローンの借入金残高から控除しております。当該シンジケートローンの財務制限条項は以下のとおりです。

- ・各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における資本合計金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される営業損益(日本基準)が損失とならないようにする。

## 2 長期債務の返済又は償還期限ごとの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年超2年以内	1,752	1,584
2年超3年以内	1,287	1,569
3年超4年以内	1,197	1,320
4年超5年以内	1,068	22,786
5年超	23,049	376
合計	28,355	27,638

## 3 有利子負債の連結会計年度末における実効金利及び期日到来額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	実効金利 (加重平均)	帳簿価額		
		1年以内	1年超	合計
長期債務				
無担保銀行借入(変動金利)	1.47%	803	25,808	26,611
リース負債	1.54%	768	2,171	2,940

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	実効金利 (加重平均)	帳簿価額		
		1年以内	1年超	合計
長期債務				
無担保銀行借入(変動金利)	1.63%	1,328	24,807	26,136
リース負債	1.04%	884	2,518	3,402

## 4 外貨及び流動性リスクに関しては、注記「31.金融商品」に記載しております。

## 17. 従業員給付

## (1) 退職後給付

## 確定給付制度

当社及び一部の子会社は、従業員に対し確定給付型の退職給付制度を設けております。給付額は、退職時の給付水準、勤務期間等の要因により決定されます。確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、退職率や死亡率等の仮定の変動によるリスクにさらされております。

連結財政状態計算書上に計上されている確定給付制度に係る資産及び負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務(制度資産あり)	5,350	5,151
制度資産の公正価値	6,114	6,463
資産上限額の影響	-	1,066
差引	764	244
確定給付制度債務(制度資産なし)	1,682	1,604
連結財政状態計算書上の確定給付負債と資産の純額	918	1,360
退職給付に係る資産(注)1	764	244
退職給付に係る負債(注)2	1,682	1,604

(注) 1 退職給付に係る資産は、当社及び連結子会社2社の積立超過額の合計であります。

2 退職給付に係る負債は、連結財政状態計算書上、従業員給付に計上しております。

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務(期首)	7,929	7,032
制度より支払われた給付額	402	300
会社が支払った給付額	107	97
勤務費用(注)2	390	367
利息費用(注)2	69	125
数理計算上の差異(注)3	846	371
確定給付制度債務(期末)	7,032	6,756

(注) 1 確定給付債務の加重平均デレーションは、前連結会計年度9年、当連結会計年度8年であります。

2 勤務費用及び利息費用(制度資産に係る利息収益控除後の純額)は、売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に計上しております。

3 数理計算上の差異は、財務上の仮定の変更等により生じたものであります。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	6,435	6,114
事業主による抛却(注)	227	245
制度より支払われた給付額	402	300
利息収益	57	110
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	203	293
制度資産の公正価値(期末)	6,114	6,463

(注) 翌連結会計年度の確定給付制度への抛却見込額は243百万円であります。

資産上限額の影響の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	-	-
再測定による増減		
資産上限額の影響の変動	-	1,066
資産上限額の影響の期末残高	-	1,066

制度資産の運用については、年金及び一時金の給付を将来にわたり確実にを行うため、中期的な下振れリスクに留意しつつ、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目標としております。この目標を達成するために最適な基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分を維持するよう努め、必要に応じてリバランスの要否について検討することとしております。

制度資産の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
合同運用信託(注)	6,006	6,351
その他	108	111
合計	6,114	6,463

(注) 合同運用信託の投資先の割合は、(前連結会計年度末)国内債券42%、国内株式22%、海外株式16%、海外債券その他20%、(当連結会計年度末)国内債券38%、国内株式25%、海外株式18%、海外債券その他19%となっております。合同運用信託には活発な市場における市場相場価格はありませんが、合同運用信託内の投資先には活発な市場に上場している株式および債券が含まれます。

数理計算に用いた主要な仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.8%	2.6%

(注) 数理計算上の仮定には、上記以外に死亡率、退職率、予想昇給率等が含まれます。

割引率が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響額は次のとおりであります。なお、本分析では割引率以外の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率 0.1%上昇	60	52
割引率 0.1%低下	61	53

#### 確定拠出制度

上記制度に加え、当社及び大部分の子会社で、現地の慣行や規則に基づいた確定拠出制度に支出しております。グループ全体の拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
拠出額	1,123	1,241

(注) 上記費用は、売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に計上しております。

#### 複数事業主制度

当社は、複数事業主制度である東京都電機企業年金基金に加入しております。当制度は確定給付制度であります。自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
拠出額	119	126

- (注) 1 拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されます。積立不足が発生した場合は、一定期間拠出額が増加する可能性があります。
- 2 当制度に拠出した資産は、他の事業主の従業員への年金給付に用いられる可能性があります。また、他の事業主が当制度への拠出を中断した場合、その積立不足額について、残りの事業主が負担させられる可能性があります。
- 3 翌連結会計年度(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)の拠出見込額は140百万円であります。

入手可能な直近の情報に基づく制度全体の積立状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日) 2024年3月31日現在	当連結会計年度 (2026年3月31日) 2025年3月31日現在
年金資産の額	137,074	134,097
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	120,649	117,614
差引額	16,424	16,482
(差引額の要因)		
別途積立金	24,876	23,561
未償却過去勤務債務残高	8,451	7,078
合計	16,424	16,482
過去勤務債務の償却方法 制度全体に占める当社の掛金拠出割合	20年の元利均等償却 2.61%	同左 2.67%

- (注) 1 当制度から脱退する場合、制度全体に占める当社の拠出割合に応じた積立不足額の支払いを要求される可能性があります。
- 2 上記金額は、IAS第19号「従業員給付」に準拠したものではありません。

(2) 解雇給付

一部の子会社では、早期退職による追加的な補償として支払った以下の金額を販売費及び一般管理費に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
費用計上額	6	50

18. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

発行済株式数及び自己株式数

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式の種類 (注) 1	普通株式	普通株式
授權株式数 (株)	50,000,000	50,000,000
発行済株式数 (株) (注) 2		
期首	23,128,605	23,128,605
期中増減	-	-
期末	23,128,605	23,128,605
自己株式数 (株)		
期首	68,651	69,098
期中増減 (注) 3、4	447	131,937
期末 (注) 5	69,098	201,035

(注) 1 普通株式は無額面であります。

2 発行済株式は、全額払込済みとなっております。

3 前連結会計年度における自己株式の期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

4 当連結会計年度における自己株式の期中増減の主な要因は、2025年8月8日開催の取締役会に基づき、業績連動型株式報酬制度による自己株式50,000株の追加取得を実施したことによるもの及び退任者への付与による2,300株の減少であります。また、2026年2月25日開催の取締役会に基づき、従業員持株会支援信託（ESOP）を導入したことによる自己株式85,500株の取得及び従業員持株会への売却による1,700株の減少によるものです。単元未満株式の買取又は買増請求による増加は、437株であります。

5 自己株式数には、前連結会計年度末は業績連動型株式報酬に係る信託口が保有する当社株式が67,500株、当連結会計年度末は業績連動型株式報酬に係る信託口が保有する当社株式115,200株及び従業員持株会支援信託（ESOP）に係る信託口が保有する当社株式83,800株が含まれております。

自己株式

再取得した資本は自己株式として分類し、直接取引費用を含む支払合計額を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識し、当該取引により生じた差額は株式払込剰余金で認識しております。

(2) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識を中止するまでの公正価値の変動の累積額であります。

在外営業活動体の換算差額

機能通貨が日本円以外である在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、在外営業活動体の換算差額であります。

## 19. 配当金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	346	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	346	15.00	2024年9月30日	2024年12月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	346	15.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	346	15.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	346	15.00	2025年9月30日	2025年12月15日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	346	15.00	2026年3月31日	2026年6月30日

(注)上記については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

## 20. 売上高

## (1) 収益の分解

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、当事業で計上する収益を、顧客との契約に従い売上高として計上しております。

顧客との契約から認識した収益の分解は、「4.セグメント情報(2)製品及びサービスに関する情報」に記載しております。

## (2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	12,941	12,729	13,817
契約負債	30	78	110

契約負債は、主に顧客から商品の代金として受領した前受金であります。

認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度78百万円であります。

前連結会計年度の契約資産及び契約負債、当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

## (3) 残存履行義務に配分する取引価格

一部顧客との契約における残存履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	78	110
1年超	-	-
合計	78	110

当社グループにおいては、上記を除いて個別の契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を使用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 21. 売上原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
原材料費	15,434	17,021
外注加工費	381	605
労務費 (注記25.参照)	10,246	10,718
減価償却費及び償却額 (注記26.参照)	2,686	2,906
電力費	2,369	2,359
その他	5,882	5,307
合計	37,000	38,918

## 22. 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費 (注記25.参照)	4,385	4,675
減価償却費及び償却額 (注記26.参照)	471	711
支払手数料	1,690	1,653
発送費	740	662
旅費交通費	257	300
福利厚生費	200	216
租税公課	266	243
特許手数料	127	134
販売手数料	445	412
その他	870	845
合計	9,456	9,854

## 23. 研究開発費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費 (注記25.参照)	1,111	1,464
減価償却費及び償却額 (注記26.参照)	229	267
材料費	520	706
その他	223	392
合計	2,085	2,830

## 24. その他の営業収益及び営業費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
設備賃貸料収入(注) 1	30	35
政府補助金(注) 2	17	115
和解費用引当金戻入益(注) 3	2	127
その他の収益	193	269
その他の営業収益 計	243	548
固定資産処分損	76	67
休止固定資産減価償却費	35	23
和解費用	-	53
その他の費用	31	74
その他の営業費用 計	142	218

(注) 1 子会社が所有する建物の一部を賃貸しております。

2 国又は地方公共団体から受領した従業員の雇用及び設備投資の実施に係る補助金を、関連する費用を認識する期間にわたり政府補助金として認識しております。

3 当社製品に起因する顧客の損害に対する当社負担見積額に対して和解費用引当金を計上しております。一部の和解費用引当金については、金額が確定したことにより、見積金額との差額を和解費用引当金戻入益として認識しております。

## 25. 人件費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃金及び給与手当	12,902	13,837
退職給付費用	1,654	1,752
解雇給付	6	50
法定福利費その他	1,180	1,218
合計	15,743	16,858

## 26. 減価償却費及び償却額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産		
売上原価	2,684	2,905
販売費及び一般管理費	424	445
研究開発費	221	259
その他の営業費用	39	26
小計	3,370	3,636
無形資産		
売上原価	2	1
販売費及び一般管理費	46	265
研究開発費	8	7
小計	57	274
合計	3,427	3,911

## 27. 金融収益及び金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	37	29
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	23	30
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	1
その他の金融資産売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	0
その他の金融資産評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	2
その他	2	10
金融収益 計	67	75
支払利息		
引当金の時の経過による割戻し	0	0
償却原価で測定する金融負債	477	465
リース負債に係る金利費用	50	39
その他の金融資産売却損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	20	-
その他の金融資産評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	-
為替差損	555	202
その他	9	8
金融費用 計	1,120	717

## 28. 法人所得税

当社グループの繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき判断しております。また、将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

課税所得が生じる時期及び金額は、事業計画や経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があります。将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画及び中期経営計画を基礎として行っております。当該見積りに当たっては、将来の市場成長予測といった経営者による重要な判断を伴う主要な仮定を使用しております。見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	330	364
棚卸資産評価損	380	297
棚卸資産未実現利益	243	254
有給休暇引当金	82	88
未払事業税	26	33
未払社会保険料	52	58
減価償却費及び償却額	14	19
固定資産評価損	165	119
税務上の繰越欠損金	472	566
リース負債	376	542
その他	126	289
小計	2,272	2,634
繰延税金負債との相殺	1,049	1,144
繰延税金資産計	1,223	1,489
繰延税金負債		
減価償却費及び償却額	95	71
その他の金融資産評価差益	222	263
退職給付に係る資産	234	113
アレンジメントフィー	120	104
使用権資産	312	474
その他	82	117
小計	1,067	1,144
繰延税金資産との相殺	1,049	1,144
繰延税金負債計	18	0
繰延税金資産の純額	1,204	1,489

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	7,393	7,639
税務上の繰越欠損金	12,263	11,776
合計	19,656	19,416

上記項目にかかる繰延税金資産は、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため認識しておりません。将来減算一時差異は、現行の税法上は失効することはありません。当社及び一部の子会社の税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	778	1,623
2年目	1,750	2,697
3年目	88	4,497
4年目	2,991	769
5年目以降	6,653	2,188

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ12,655百万円及び15,689百万円であります。これらは当社グループが一時的差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産の純額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年 4月1日 残高	純損益で認 識された額	直接資本で 認識された 額	その他の包 括利益で認 識された額	2025年 3月31日 残高	純損益で認 識された額	直接資本で 認識された 額	その他の包 括利益で認 識された額	2026年 3月31日 残高
未払賞与	347	17	-	-	330	33	-	-	364
棚卸資産評価損	361	19	-	-	380	82	-	-	297
その他の金融資産の公正価値の変動	164	21	-	35	222	76	-	117	263
減損損失	314	148	-	-	165	46	-	-	119
棚卸資産未実現損益	238	5	-	-	243	11	-	-	254
減価償却費及び償却額	39	41	-	-	80	28	-	-	51
税務上の繰越欠損金	499	26	-	-	472	94	-	-	566
確定給付制度の再測定	73	161	-	-	234	234	-	113	113
有給休暇引当金	76	6	-	-	82	5	-	-	88
未払事業税	23	2	-	-	26	7	-	-	33
未払社会保険	56	3	-	-	52	6	-	-	58
リース負債	501	125	-	-	376	165	-	-	542
アレンジメントフィー	52	68	-	-	120	15	-	-	104
使用権資産	451	139	-	-	312	161	-	-	474
その他	64	20	-	-	44	121	-	5	172
合計	1,702	463	-	35	1,204	510	-	225	1,489

(注) 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

法人所得税費用の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用 (注)	708	704
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	192	152
税務上の繰越欠損金の利用又は認識	57	2
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	264	394
税率変更による変動	59	27
小計	454	216
法人所得税費用計	1,162	487

(注) 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の繰越欠損金の利用が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度377百万円、当連結会計年度77百万円であります。

会計上の利益に適用税率を乗じた額と、法人所得税費用との調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前当期利益	2,955	2,552
適用税率における税額(注)	925	819
損金算入できない費用	94	66
受取配当金の益金不算入額	1	2
在外子会社の税率差異による影響額	131	146
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	264	394
税率変更による影響額(注)	59	27
その他	71	117
法人所得税費用計	1,162	487

(注) 1 適用税率は、当社の法定実効税率(前連結会計年度31.3%、当連結会計年度32.1%)を使用しております。

(注) 2 2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 29. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益	1,792百万円	2,065百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	23,059,766株	23,022,129株
基本的1株当たり当期利益	77.75円	89.73円

(注) 1 基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

2 希薄化効果を有する潜在株式は存在していません。

3 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の加重平均株式数は前連結会計年度において67,500株、当連結会計年度において104,631株であります。

## 30. 株式に基づく報酬

### (1) 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

#### 制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。付与されたポイントは、役員等に対する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます(1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。)

信託からの当社株式交付分については、持分決済型の株式報酬として会計処理しておりますが、現金給付分については、現金決済型の株式報酬として会計処理をしております。

ポイント数

各会計年度における株式報酬ポイントの変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	19,800	15,840
ポイント付与による増加	19,800	21,200
ポイント失効による減少		
ポイント行使による減少		2,240
権利確定による増減	23,760	
期末残高	15,840	34,800
期末行使可能残高	15,840	34,800

付与されたポイントの公正価値および公正価値の見積方法

持分決済型の株式報酬は付与日における公正価値で測定し、現金決済型の公正価値は、各決算日の公正価値で再測定しております。公正価値は、当社株式の株価に近似していると判断されることから、測定日における株価を使用して算出しております。なお、予想配当を考慮にいれた修正、およびその他の修正は行っておりません。

前連結会計年度末におけるポイント残高の公正価値は17百万円、当連結会計年度末におけるポイント残高の公正価値は、41百万円であります。

株式報酬取引が純損益に与えた影響額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
株式報酬に係る費用	7	24

(注) 1 株式報酬費用は、販売費及び一般管理費に含めて表示しています。

(2) 従業員持株会支援信託ESOP

当社は、従業員の福利厚生制度の充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

制度の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「日本電波工業従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式数は83,800株、その帳簿価額は117百万円です。

## 31. 金融商品

当社グループの通常の営業過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスク及び為替リスクが発生しております。

## (1) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

経営者はリスク管理方針に基づき、信用リスクにさらされている金融資産を継続的に監視するとともに、一定額以上の与信を必要とする顧客について外部信用調査会社のレポート等を参考に信用評価を行っております。当連結会計年度末時点において、当社グループは、顧客に対して金融資産に対する担保は要求しておりません。

現金及び現金同等物、デリバティブ金融商品等の金融取引は、信用度の高い金融機関とのみ行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。営業債権以外の償却原価により測定する金融資産については、12ヶ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、過去の実績率や将来の経済状況等を勘案し、金額的に重要性がないと見込まれるため貸倒引当金を計上しておりません。

なお、当連結会計年度末時点において、重要な信用リスクの発生はありません。

デリバティブ金融商品を含む金融資産の信用リスクの最大エクスポージャーは、それぞれ帳簿価額として連結財政状態計算書に表示しております。

連結会計年度末時点における営業債権の信用リスクの最大エクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権	12,705	13,798

営業債権に係る地域別信用リスクの最大エクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	3,486	3,425
アジア(日本を除く)	5,321	5,462
欧州	2,473	3,104
北米	1,423	1,804
合計	12,705	13,798

当社グループは、営業債権等の償却原価で測定する金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増大等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。ただし、当社グループが保有する全ての営業債権については、重大な金融要素を含んでいないため、信用リスクの著しい増大を考慮せず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。営業債権は、法人顧客に関する債権であり、信用リスクの特性がほぼ同質であることから全体を一つのグループとして設定し、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、貸倒引当金を集散的に計上しております。

また、当社グループは、営業債権等について、以下の状況となった場合に債務不履行とみなしております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性増加

債務不履行となった場合には信用減損金融資産としており、個別債権ごとに過去の信用損失の実績及び将来の回収可能見込額等を加味し、個別で評価しております。

営業債権に対する引当額は、受け取るべき金額を回収することが不可能であることを確信するまでの過程で使用しており、回収不能であると判断した際に、当該金融資産の総額の帳簿価額を直接償却しております。

営業債権に係る貸倒引当額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
期首残高	23	23
当期計上額	3	1
当期戻入額	3	1
直接償却	-	5
為替換算差額	0	1
期末残高	23	19

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり困難に直面するリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで管理しており、更に金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しているため、このようなリスクは少ないと考えております。また、金融資産及び金融負債の満期分析も定期的に更新しております。

金融負債(金利支払いを含み、相殺契約の影響を除外しております)の契約上の期日は次のとおりであります。  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
長期借入金(変動金利)	26,611	28,974	1,194	1,561	1,162	1,150	1,138	22,766
リース負債	2,940	3,056	808	597	508	411	277	452
営業債務その他の未払勘定等	9,480	9,480	9,469	-	-	-	-	11
合計	39,032	41,511	11,472	2,158	1,671	1,561	1,416	23,230

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
長期借入金(変動金利)	26,136	28,218	1,748	1,202	1,308	1,174	22,784	-
リース負債	3,402	3,485	915	807	664	528	191	378
営業債務その他の未払勘定等	10,340	10,340	10,329	-	-	-	-	11
デリバティブ金融負債								
為替予約	150	150	150	-	-	-	-	-
合計	40,029	42,195	13,144	2,009	1,972	1,703	22,975	389

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,500	10,500
借入実行残高	-	-
(差引)借入未実行残高	6,500	10,500
借入未実行残高のうち、貸手側に融資の拒絶又は契約極度額の減少をすることができる旨の条項が付されている金額	-	-

(3) 金利リスク

当社は、グループ会社の資金調達について統制及び監視を行っており、借入額及び借入の諸条件について当社の承認を得ずに契約を締結することを禁じております。当社は固定金利か変動金利かを選択する際、契約締結時及び将来の経済状況について十分に考慮しており、更に契約締結後もその有効性を継続的に検証しております。

また、当社は金利の変動によるキャッシュ・フローの変動の影響を回避する目的で、金利スワップを利用することがあります。

変動金利商品の感応度分析

連結会計年度末において、金利が0.1%変動した場合の資本及び純損益への影響額は次のとおりであります。但し、本分析においてはその他の変動要因(特に為替レート)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	0.1%上昇		0.1%下落		0.1%上昇		0.1%下落	
	資本	純損益	資本	純損益	資本	純損益	資本	純損益
変動金利商品(注)	18	18	18	18	17	17	17	17

(注) 金利スワップ取引により実質的に固定金利になる長期借入金については除いております。

(4) 為替リスク

当社グループは、円貨以外の通貨の売上に対して為替リスクを有しており、このリスクは主に米ドルから生じております。なお、当社グループは外貨で認識された全ての営業債権のうち、少なくとも80%については先物為替予約による為替リスクヘッジを行っており、そのほとんどは4ヶ月以内に期日が到来するものであります。また、その他の外貨建金融資産及び金融負債に関しても、短期的な貸借不均衡を是正するために、必要に応じスポット・レートによる外貨の売買を通じて、為替リスクの許容範囲を超えないように管理しております。外貨建金融資産及び金融負債に対するリスクヘッジのために先物為替予約又は通貨スワップを利用した場合の公正価値の変動、及び外貨建金融資産及び金融負債から生じる為替差損益は、いずれも連結包括利益計算書の金融収益及び金融費用(注記27.参照)で認識しております。

為替リスクのエクスポージャー

当社グループにおける主要な為替リスクのエクスポージャーは次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千通貨単位)

	US\$	GBP	EUR	RMB	MYR	SG\$	NT\$
営業債権	32,156	15	3,102	60,409	2,419	-	-
営業債務	3,279	136	416	58,876	892	2	1,846
長期借入金	-	-	-	96,500	-	-	-
連結財政状態計算書の エクスポージャー総額	28,877	120	2,685	94,966	1,526	2	1,846
予定販売取引	5,288	-	628	-	-	-	-
予定購入取引	-	-	-	29,500	-	-	-
予定取引のエクスポージャー総額	5,288	-	628	29,500	-	-	-
先物為替予約等	33,430	-	4,303	38,800	-	-	-
エクスポージャー純額	734	120	989	85,666	1,526	2	1,846

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千通貨単位)

	US\$	GBP	EUR	RMB	MYR	SG\$	NT\$
営業債権	30,840	4	3,433	71,665	2,588	-	1,039
営業債務	2,182	79	421	60,238	575	0	496
長期借入金	-	-	-	57,500	-	-	-
連結財政状態計算書の エクスポージャー総額	28,657	75	3,011	46,073	2,012	0	543
予定販売取引	7,078	-	1,326	-	-	-	-
予定購入取引	-	-	-	15,500	-	-	-
予定取引のエクスポージャー総額	7,078	-	1,326	15,500	-	-	-
先物為替予約等	33,554	-	6,161	31,500	-	-	-
エクスポージャー純額	2,181	75	1,823	30,073	2,012	0	543

(注) 主要通貨の為替レートについては、「3. 重要性がある会計方針 (2) 外貨」に記載しております。

為替の感応度分析

連結会計年度末において、円が米ドルに対して10%円高になった場合に、資本及び純損益に与える影響額は次のとおりであります。但し、本分析においてはその他の変動要因(特に金利)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	資本	純損益	資本	純損益
US\$	1,112	1,112	1,027	1,027

連結会計年度末において、円が米ドルに対して10%円安になった場合に資本及び純損益に与える影響額は、その他の変動要因が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(5) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、上場株式及び投資信託を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされております。当社グループは定期的に時価や発行体の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

連結会計年度末において、保有する上場株式及び投資信託の市場価格が10%変動した場合に、資本及び純損益に与える影響額は次のとおりであります。但し、本分析においてはその他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	10%上昇		10%下落		10%上昇		10%下落	
	資本	純損益	資本	純損益	資本	純損益	資本	純損益
上場株式及び投資信託	58	5	80	5	76	4	78	5

## (6) 公正価値

## 公正価値及び帳簿価額

金融資産及び金融負債の公正価値及び連結財政状態計算書上の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する資産		
その他の金融資産	1,262	1,262
デリバティブ資産	58	58
償却原価で測定する資産		
現金及び現金同等物	15,881	15,881
営業債権その他の受取勘定	13,040	13,040
その他の金融資産	200	200
償却原価で測定する負債		
営業債務その他の未払勘定等	9,480	9,480
借入金	26,611	26,986

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する資産		
その他の金融資産	1,655	1,655
償却原価で測定する資産		
現金及び現金同等物	10,805	10,805
定期預金	800	800
営業債権その他の受取勘定	15,088	15,088
その他の金融資産	212	212
公正価値で測定する負債		
デリバティブ負債	150	150
償却原価で測定する負債		
営業債務その他の未払勘定等	10,340	10,340
借入金	26,136	26,448

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(公正価値で測定するその他の金融資産)

これらは主に市場価格で公正価値を測定しております。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

これらは金融機関による時価に基づいて公正価値を測定しております。

(償却原価で測定する資産、営業債務その他の未払勘定等)

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しており、当該帳簿価額を公正価値としております。

(借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。長期借入金の公正価値は、類似する負債の現在の借入金利を用いた割引後の将来キャッシュ・フローに基づいており、レベル2に分類されます。

## 公正価値ヒエラルキー

当社グループは、公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルで開示しております。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2 - レベル1に属さない、直接又は間接に観察可能なインプット

レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付がない観察不能なインプット

当社グループは、各レベル間の振替を連結会計年度末日において認識しております。

連結会計年度末時点における、経常的に公正価値により評価される金融資産及び金融負債の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	64	-	-	64
ゴルフ会員権	-	59	-	59
デリバティブ資産	-	58	-	58
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	748	-	383	1,131
ゴルフ会員権	-	6	-	6
資産合計	812	124	383	1,320
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	-	-	-
負債合計	-	-	-	-

(注) レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	66	-	-	66
ゴルフ会員権	-	66	-	66
デリバティブ資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,028	-	488	1,516
ゴルフ会員権	-	6	-	6
資産合計	1,094	72	488	1,655
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	150	-	150
負債合計	-	150	-	150

(注) レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

レベル1の金融資産は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2の金融資産、金融負債は、活発でない市場における同一資産、負債の市場価格をもとに評価しております。デリバティブ資産及びデリバティブ負債は先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップであり、金融機関から提供された為替レート及び金利等、観察可能な市場データをもとに評価しております。

レベル3に分類された金融資産は非上場株式であり、重要な観察可能でないインプットは持分当たりの純資産額であります。公正価値は、純資産額等の利用可能な最善の情報を用いて適切な評価方法で測定しております。当該金融資産の持分当たりの純資産額は前連結会計年度末は473百万円、当連結会計年度末は518百万円であり、純資産額が増加すれば公正価値が増加し、減少すれば公正価値が減少いたします。

レベル3に分類された金融資産については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続きに従い担当部署が対象資産及び負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について重要な変動はありません。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、これらの資本性金融商品については、取引関係の維持、強化という保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
上場株式		
(株)りそなホールディングス	349	467
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	243	315
日清紡ホールディングス(株)	58	93
その他	96	152
非上場株式		
大栄不動産(株)	347	452
その他	35	35
合計	1,131	1,516

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品はありませぬ。

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品	-	-
期末日現在で保有する資本性金融商品	21	27
合計	21	27

(8) 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結財政状態計算書上で相殺された金額に重要性はありませぬ。

(9) キャッシュ・フロー・ヘッジ

該当事項はありませぬ。

## (10) 資本管理

当社グループは、エクイティ・ファイナンスとデット・ファイナンスによる資金調達を用いて、投下資本からの利益と健全な財政状態のバランスを取ることで企業価値を最大化することを目指しております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)及びD/Eレシオ(負債資本倍率)であり、前連結会計年度のROEは6.34%、D/Eレシオは1.45倍、当連結会計年度のROEは6.76%、D/Eレシオは1.39倍となっております。

当社は、市場価格の状況によっては、自己株式を市場から取得することもあります。当連結会計年度における当社の資本管理の取り組みに変更はありません。

当社及び全ての子会社において、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

## (11) 財務活動から生じた金融負債の調整表

財務活動にかかる主な負債の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務活動による キャッシュ・フロー	非資金項目			期末残高
			為替レート の変動	契約内容変更 による振替	リース契約の締結、 変更等による変動	
短期借入金	2,984	2,985	0	803	-	803
長期借入金	20,541	6,300	23	1,009	-	25,808
リース負債	2,627	710	12	-	1,009	2,940
合計	26,154	2,604	9	206	1,009	29,552

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務活動による キャッシュ・フロー	非資金項目			期末残高
			為替レート の変動	契約内容変更 による振替	リース契約の締結、 変更等による変動	
短期借入金	803	803	0	1,328	-	1,328
長期借入金	25,808	120	144	1,266	-	24,807
リース負債	2,940	906	108	-	1,260	3,402
合計	29,552	1,590	254	62	1,260	29,538

## 32. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の購入に関する約定済未検収の金額は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ509百万円、4,816百万円です。

33. リース

当社グループは、主に事業所及び社宅等の不動産や設備について、リース契約を締結しております。リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

当社グループにおける借り手としてのリースに関する情報は、以下のとおりであります。

(1) リース取引に係る損益

リース取引に係る損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	370	332
機械装置及び運搬具	245	406
工具器具及び備品	32	33
合 計	648	772
リース負債に係る金利費用	50	39
短期リース費用	77	83
少額資産リース費用	1	0
使用権資産のサブリースによる収益	1	1

(2) リース取引に係るキャッシュ・アウト・フロー

リース取引に係るキャッシュ・アウト・フローの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額	840	1,030

(3) 延長オプション及び解約オプション

当社グループの不動産及び設備に係るリースには、当社グループが行使可能な延長オプション及び解約オプションを付されたものが多く含まれており、これらの条件は事業の必要性に応じて行使しております。

その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また1ヶ月前から6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

(4) 使用権資産の増加額

使用権資産の増加額については、「注記9. 有形固定資産」に記載しております。

(5) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産の帳簿価額			
建物及び構築物	1,350	1,033	1,457
機械装置及び運搬具	705	1,312	1,323
工具器具及び備品	96	89	146
合 計	2,152	2,435	2,926

(6) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「注記31. 金融商品 (2) 流動性リスク」に記載しております。

(7) 借手が契約しているがまだ開始していないリース契約

前連結会計年度及び当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウト・フローの金額はそれぞれ311百万円及び74百万円であります。

34. 関連当事者取引

(1) 関連会社との取引

当社グループは、通常の事業の過程で、関連会社が製造した製品を購入しているほか、当該関連会社が行う販売、管理業務の一部を、当社グループで受託しております。また、当該関連会社が所有している建物の一部を、当社グループの製造拠点として使用しております。

関連会社との取引は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	取引金額	未決済残高	取引金額	未決済残高
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	(2026年3月31日)
物品の購入	1,380	243	1,515	222
業務受託	30	9	30	8
リース負債及び返済額	57	-	-	-

関連会社との取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

リース負債を除く未決済残高は、前連結会計年度末後2ヶ月以内に決済されており、担保が付されている残高はありません。関連当事者から支払われるべき債権について、不良債権に関する費用を認識していません。また、それらの債権に対する貸倒引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。主要な経営幹部は、当社の取締役と定義していません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期従業員給付	232	221

35. 引当金

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	資産除去債務	和解費用引当金	その他	合計
期首	352	128	3	484
当期増加額	-	31	-	31
目的使用による減少額	-	-	3	3
当期戻入額	21	127	-	148
時の経過による割戻し	27	-	-	27
為替換算差額	11	-	-	11
期末	370	32	-	402

(1) 資産除去債務

賃借事務所の契約終了時の原状回復費用に対して資産除去債務を計上しております。負債の長期的な性質により、負担する費用及びリース契約の終了時期は不確定であります。具体的には、負担する費用は第三者から提供された見積りを使用し、リース期間は過去の事務所のリース期間や事務所に設置した什器備品の耐用年数を考慮して決定しております。引当金の計算には0.25%～2.93%の割引率を用いております。

(2) 和解費用引当金

当社製品に起因する顧客の損害等に対する当社負担見積額に対して和解費用引当金を計上しております。引当金は、和解金額の経営者による見積りに基づき決定されております。引当金の計算には0.3%の割引率を用いております。

36. 重要な連結子会社の一覧

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高 (百万円)	26,686	54,629
税引前中間(当期)利益 (百万円)	1,040	2,552
中間(当期)利益 (百万円)	802	2,065
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	34.80	89.73

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,882	5,559
受取手形	16	12
電子記録債権	891	657
売掛金	<sup>1</sup> 11,974	<sup>1</sup> 12,783
商品及び製品	2,479	3,959
仕掛品	542	691
原材料及び貯蔵品	781	1,399
前渡金	<sup>1</sup> 695	<sup>1</sup> 2,308
前払費用	316	330
関係会社短期貸付金	-	450
未収入金	<sup>1</sup> 136	<sup>1</sup> 241
未収法人税等	4	6
未収消費税等	2,302	2,395
その他	<sup>1</sup> 847	<sup>1</sup> 1,360
流動資産合計	31,873	32,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,035	11,291
減価償却累計額	8,433	8,561
建物（純額）	2,601	2,730
構築物	769	799
減価償却累計額	563	579
構築物（純額）	206	219
機械及び装置	20,735	20,228
減価償却累計額	18,170	17,431
機械及び装置（純額）	<sup>2</sup> 2,564	<sup>2</sup> 2,797
車両運搬具	19	4
減価償却累計額	19	4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,295	2,407
減価償却累計額	1,996	2,045
工具、器具及び備品（純額）	<sup>2</sup> 299	<sup>2</sup> 361
土地	989	989
リース資産	1,767	2,170
減価償却累計額	450	831
リース資産（純額）	1,316	1,338
建設仮勘定	485	105
有形固定資産合計	8,464	8,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	5	-
ソフトウェア	51	2,074
ソフトウェア仮勘定	2,109	1,066
その他	0	0
無形固定資産合計	2,165	3,140
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	919	1,201
関係会社株式	9,209	9,232
出資金	64	56
関係会社出資金	2,214	2,190
長期前払費用	309	329
保険積立金	148	48
敷金	102	102
繰延税金資産	409	450
その他	35	33
投資その他の資産合計	13,411	13,645
<b>固定資産合計</b>	<b>24,041</b>	<b>25,328</b>
<b>資産合計</b>	<b>55,915</b>	<b>57,485</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 5,540	1 8,047
短期借入金	1 970	1 440
リース債務	389	473
未払金	939	335
未払費用	1 2,591	1 2,680
未払法人税等	15	83
未払事業所税	4	4
前受金	3	10
預り金	49	50
和解費用引当金	-	29
役員賞与引当金	55	51
その他	6	229
流動負債合計	10,565	12,437
<b>固定負債</b>		
長期借入金	25,000	25,120
リース債務	1,092	1,032
退職給付引当金	1,642	1,517
和解費用引当金	128	1
株式報酬引当金	19	42
資産除去債務	287	288
その他	20	20
固定負債合計	28,190	28,021
<b>負債合計</b>	<b>38,755</b>	<b>40,458</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,596	5,596
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,760	2,760
資本剰余金合計	2,760	2,760
利益剰余金		
利益準備金	158	227
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,399	8,110
利益剰余金合計	8,558	8,338
自己株式	91	250
株主資本合計	16,823	16,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	336	582
評価・換算差額等合計	336	582
純資産合計	17,159	17,026
負債純資産合計	55,915	57,485

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	36,950	37,192
製品売上高	2 7,476	2 7,064
売上高合計	1 44,426	1 44,256
売上原価	1 36,458	1 36,186
売上総利益	7,968	8,070
販売費及び一般管理費		
発送費	271	251
給料及び手当	1,617	1,728
退職給付費用	84	91
法定福利費	327	348
福利厚生費	123	134
旅費及び交通費	99	111
減価償却費	85	299
支払手数料	1,436	1,076
賃借料	102	102
研究開発費	2,065	2,875
その他	912	921
販売費及び一般管理費合計	7,124	7,942
営業利益	843	127
営業外収益		
受取利息	1 12	1 12
受取配当金	1 1,215	1 548
設備賃貸料	1 666	1 637
その他	76	386
営業外収益合計	1,971	1,584
営業外費用		
支払利息	260	369
為替差損	399	140
貸与資産減価償却費	539	568
休止固定資産減価償却費	28	11
貸与資産固定資産税	24	19
その他	517	79
営業外費用合計	1,770	1,188
経常利益	1,044	524

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 18	3 1
補助金収入	-	10
特別利益合計	18	12
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	4 16	4 25
減損損失	-	5
関係会社事業損失引当金繰入額	-	47
和解費用	-	47
特別損失合計	16	126
税引前当期純利益	1,046	410
法人税、住民税及び事業税	18	19
法人税等調整額	142	77
法人税等還付税額	4	6
法人税等合計	155	63
当期純利益	891	474

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	2,955	33.3	3,144	33.6
労務費		3,246	36.6	3,357	35.9
経費		2,672	30.1	2,852	30.5
当期総製造費用		8,874	100.0	9,355	100.0
期首半製品たな卸高		426		311	
期首仕掛品たな卸高		648		542	
合計		9,949		10,208	
期末半製品たな卸高		311		609	
期末仕掛品たな卸高		542		691	
他勘定振替高		2	3,929		4,860
当期製品製造原価		5,165		4,048	

(注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 経費のうち主なものの金額は次のとおりであります。 電力費 429百万円 試験研究費 280百万円 外注費 331百万円 減価償却費 690百万円	1 経費のうち主なものの金額は次のとおりであります。 電力費 467百万円 試験研究費 259百万円 外注費 406百万円 減価償却費 717百万円
2 このうち主なものの金額は次のとおりであります。 機械装置等製作高 8百万円 商品仕入附帯費用 2,312百万円	2 このうち主なものの金額は次のとおりであります。 機械装置等製作高 10百万円 商品仕入附帯費用 2,147百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、製品別、製造指図書別に標準原価にて計算する方法を採用しており、標準原価と実際原価との差額は原価差額として、製品別に製品、半製品、仕掛品及び売上原価に配賦処理しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,596	2,760	2,760	88	8,271	8,360
当期変動額						
剰余金の配当				69	763	693
当期純利益					891	891
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	69	127	197
当期末残高	5,596	2,760	2,760	158	8,399	8,558

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	91	16,626	250	250	16,876
当期変動額					
剰余金の配当		693			693
当期純利益		891			891
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			85	85	85
当期変動額合計	0	196	85	85	282
当期末残高	91	16,823	336	336	17,159

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,596	2,760	2,760	158	8,399	8,558
当期変動額						
剰余金の配当				69	763	693
当期純利益					474	474
自己株式の取得						
自己株式の処分		0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	0	0	69	289	219
当期末残高	5,596	2,760	2,760	227	8,110	8,338

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	91	16,823	336	336	17,159
当期変動額					
剰余金の配当		693			693
当期純利益		474			474
自己株式の取得	164	164			164
自己株式の処分	5	4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			246	246	246
当期変動額合計	158	379	246	246	133
当期末残高	250	16,444	582	582	17,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品、製品、原材料、半製品及び仕掛品

総平均法

(2) 原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3 ~ 47年

機械及び装置..... 2 ~ 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア...社内における利用可能期間(3 ~ 5年)

特許権.....12年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度において全額を費用処理しております。

(4) 和解費用引当金

当社製品に起因する顧客の損害等に対する当社負担見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

役員等に対する将来の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、役員等に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を基礎として計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	409百万円	450百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき判断しております。また、将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

課税所得が生じる時期及び金額は、事業計画や経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は、従来、棚卸資産の評価方法について、主として先入先出法、又は移動平均法に基づいて配分していましたが、当事業年度より主に総平均法に基づく配分方法に変更しています。この評価方法の変更は、基幹システムの刷新を契機に、より適正な期間損益計算を行うことを目的として行ったものです。

なお、この会計方針の変更が過去の期間及び当事業年度の財務諸表へ与える影響額は軽微です。

(表示方法の変更)

前事業年度の損益計算書において区分掲記しておりました「商品期首棚卸高」、「製品期首棚卸高」、「当期商品仕入高」、「当期製品製造原価」、「商品期末棚卸高」、「製品期末棚卸高」について、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「売上原価」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示しておりました、「商品期首棚卸高」1,867百万円、「製品期首棚卸高」180百万円、「当期商品仕入高」31,413百万円、「当期製品製造原価」5,165百万円、「商品期末棚卸高」2,109百万円、「製品期末棚卸高」58百万円は、「売上原価」36,458百万円として組み替えております。

(追加情報)

株式報酬制度

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式数は115,200株、その帳簿価額は130百万円です。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 本制度の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「日本電波工業従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式数は83,800株、その帳簿価額は117百万円です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

120百万円

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産・負債

(関係会社に対するもので区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産		
売掛金	9,137百万円	9,671百万円
前渡金	695百万円	2,285百万円
未収入金	136百万円	212百万円
立替金	181百万円	390百万円
負債		
買掛金	4,417百万円	4,810百万円
短期借入金	970百万円	440百万円
未払費用	146百万円	326百万円

## 2 有形固定資産に含めて表示した休止固定資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	14百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	14百万円	2百万円

## 3 貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この貸出コミットメント契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,500百万円	10,500百万円
貸出実行残高	- 百万円	- 百万円
(差引)借入未実行残高	6,500百万円	10,500百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社に関する事項

## (1) 関係会社に対する売上高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	34,470百万円	33,193百万円

## (2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品仕入高	29,019百万円	30,440百万円
原材料仕入高	450百万円	510百万円

## (3) 営業外収益のうち、関係会社との取引により発生した金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	8百万円	0百万円
受取配当金	1,187百万円	515百万円
設備賃貸料	666百万円	617百万円

2 うち半製品売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	35百万円	29百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	2百万円	0百万円
土地	15百万円	-百万円
その他	0百万円	1百万円
計	18百万円	1百万円

上記金額のうち、前事業年度2百万円、当事業年度0百万円は関係会社に係るものであります。

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	14百万円	18百万円
その他	1百万円	6百万円
計	16百万円	25百万円

建物につきましては、主に製造拠点の移設に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	8,058百万円	8,081百万円
関連会社株式	1,151百万円	1,151百万円
計	9,209百万円	9,232百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	313百万円	251百万円
減価償却費	111百万円	103百万円
減損損失	180百万円	154百万円
子会社株式評価損	1,528百万円	1,528百万円
未払賞与	230百万円	228百万円
和解費用引当金	40百万円	9百万円
退職給付引当金	515百万円	480百万円
繰越欠損金	3,452百万円	3,367百万円
関係会社事業損失引当金	-百万円	15百万円
組織再編に伴う関係会社株式	903百万円	903百万円
その他	254百万円	263百万円
繰延税金資産小計	7,529百万円	7,306百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,452百万円	3,346百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,517百万円	3,318百万円
評価性引当額小計	6,969百万円	6,665百万円
繰延税金資産合計	559百万円	641百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	149百万円	186百万円
その他	-百万円	4百万円
繰延税金負債合計	149百万円	190百万円
繰延税金資産(負債)の純額	409百万円	450百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	31.4%
(調整)		
寄付金等永久に損金に算入されない項目	9.1%	11.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.8%	38.1%
住民税均等割り	1.1%	3.2%
評価性引当額の増減	16.8%	78.3%
欠損金当期末期限切れ	43.1%	59.6%
税率変更による影響	-%	5.3%
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%	15.5%

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更し計算しています。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「3. 重要性がある会計方針(13)収益認識」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物	11,035	356	100	11,291	8,561	221	2,730
構築物	769	31	2	799	579	18	219
機械及び装置(注)2	20,735	1,095	1,603	20,228	17,431	861	2,797
車両運搬具	19	-	15	4	4	-	0
工具、器具及び備品	2,295	158	46	2,407	2,045	96	361
土地	989	-	-	989	-	-	989
リース資産	1,767	425	21	2,170	831	398	1,338
建設仮勘定	485	88	467	105	-	-	105
有形固定資産計	38,099	2,155	2,257	37,997	29,454	1,596	8,542
無形固定資産							
特許権	35	-	-	35	35	-	-
借地権(注)1	5	-	5 (5)	-	-	-	-
ソフトウェア(注)3	295	2,268	-	2,564	489	244	2,074
ソフトウェア仮勘定	2,109	947	1,991	1,066	-	-	1,066
その他	9	-	-	9	9	-	0
無形固定資産計	2,455	3,216	1,996 (5)	3,675	534	244	3,140

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 機械及び装置の主な増加は、水晶振動子及び水晶機器等の製造装置であります。また、主な減少は、売却や廃棄によるものであります。

3 ソフトウェアの主な増加は、基幹業務システム導入によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
関係会社事業損失引当金(流動負債)	-	47	-	-	47
役員賞与引当金	55	110	113	-	51
和解費用引当金(流動負債)	-	175	145	-	29
和解費用引当金(固定負債)	128	-	127	-	1
株式報酬引当金	19	25	2	-	42

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.ndk.com/ir">https://www.ndk.com/ir</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第85期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書 2025年6月26日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月22日

日本電波工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 潤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 武充

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電波工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日本電波工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本電波工業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本電波工業株式会社（以下、「会社」という。）は、当連結会計年度の連結財政状態計算書において繰延税金資産を1,489百万円計上している。このうち、連結財務諸表注記28.法人所得税に記載のとおり、会社は税務上の繰越欠損金について課税所得が発生すると見込まれる範囲内で計上しているため、税務上の繰越欠損金に対して566百万円の繰延税金資産を計上している。なお、税務上の繰越欠損金11,776百万円については繰延税金資産を認識していないが、この大部分は会社に係るものである。</p> <p>このように、繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、将来の課税所得の見積りは会社の取締役会において承認された事業計画を基礎としている。この事業計画は、会社の主要な顧客である自動車、産業機器、移動体通信及びA/V/OA業界の市況並びに需要動向の変化や、競争激化に伴う価格下落のリスク、為替相場等の経営者の仮定に基づいているが、これらの仮定は不確実性があり、経営者の重要な判断が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について、取締役会において適切な承認が得られていることを確かめた。</li> <li>・ 将来の課税所得の見積りの基礎となった事業計画の策定プロセスを理解したうえで、繰延税金資産の回収可能性の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 当連結会計年度末の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検証するとともに、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が解消する期間に関する経営者の見積りの妥当性を評価した。</li> <li>・ 事業計画について、過年度の予算と実績を比較することにより、その見積りの不確実性を評価した。</li> <li>・ 事業計画の重要な仮定である主要な顧客が属する業界の市況並びに需要動向の変化や、競争激化に伴う価格下落のリスク、為替相場等について、経営者と議論するとともに、経営者が利用した外部資料や内部管理資料との整合性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電波工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電波工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月22日

日本電波工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田 武充

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電波工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電波工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性
------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(日本電波工業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。